

いばらぎの未来

みんなで創る



平成25年9月
茨城県

茨城県新しい公共支援事業 報告書

茨城県



はじめに

本格的な少子高齢化，人口減少社会の到来に伴い，県民ニーズの多様化や地域コミュニティの希薄化など，地域社会を取り巻く状況が大きく変化し，様々な地域の課題に対して行政だけでは十分に対応しきれない場合も生じてきております。

このような中で，平成 23 年度から 2 年間，国からの，新しい公共支援事業交付金を活用して，多様な住民ニーズにきめ細かく応えるサービスが，行政と NPO 等との連携・協働により効率的，効果的に提供できるよう，新しい公共の仕組みづくりに取り組みました。

新しい公共の担い手として期待されている NPO 等につきましては，活動そのものがまだ県民の皆様十分に理解されていないことや，組織の運営ノウハウが十分でないこと，活動資金や専任スタッフが不足していることなどが課題といわれておりますことから，人材の育成や企画経営力向上のためのセミナーの開催，各種媒体を活用した県民向け広報の実施などにより，NPO 等の運営基盤の強化を図るとともに，NPO 等の提案に基づき，多様な主体が協働で地域の課題解決に取り組む提案型モデル事業の実施などにより，協働の推進にも取り組んでまいりました。

また，本年，8 月 8 日には，新しい公共支援事業の成果や新たな課題を踏まえ，新しい公共を推進するための地域円卓会議を開催いたしました。

この会議においては，「私たちの地域は私たちがつくるといふこと」，「行政も NPO 等も 10 年先を見据えた提案や取組が重要である」，「トライ&エラーのプロセスが重要である」，「自治体の皆さんと一緒に新しい公共推進指針と協働マニュアルをどれだけ形にできるか行政も NPO も問われている」など，今後，本県において新しい公共の拡大と定着に向けて検討を進めるうえでの示唆をいただいたところです。

本書は，本県において実施した，新しい公共支援事業の実績及び成果の取りまとめと併せて，地域円卓会議の概要も掲載しておりますので，県民，NPO 等，企業，行政関係の皆様には，これからの地域活動及び新しい公共を推進するための参考としていただければ幸いです。

結びに，本県の新しい公共支援事業の実施にあたり，2 年半にわたり，熱心にご議論いただいた「茨城県新しい公共支援事業運営委員会」の池田幸也委員長をはじめ委員の皆様には心より感謝申し上げます。

平成 25 年 9 月

茨城県生活環境部長

泉 幸一

いばらきの未来を拓く ＜新しい公共＞

人々が床に座って車座になっています。

その中央には1本の木の枝が置かれています。

枝を手にした人は、自分の考えや思いを語ることができます。

枝を手にしていない人は語り手のことばに耳を傾けます。

語り終わると枝は中央に戻されます。

次に語りたい人はその枝を手にして語り、他の人々はその声に耳を傾けます。

このように丁寧な語りと傾聴を繰り返していくと、やがて車座の真ん中に形づくられるものがあります。

これが人々の「共」に基づく「公」(public)，すなわち＜新しい公共＞です。

つまり、＜新しい公共＞の「新しい」とは、新しい社会を生み出す叡智の営みのことなのです。

車座で木の枝(トーキング・ステック)を活用する話し合いは、アメリカの先住民の人々が行っていたもので決して新しいものではありません。

温故知新。多くの先達の叡智に学び、現代の課題を解決する価値と方法を選択し実施していくことが、現代の私たちに求められているのです。

茨城県新しい公共支援事業運営委員会は、人々の参加による地域の絆の創造を推進するため、NPO活動の基盤整備とネットワーク化、企業・行政・その他の民間団体との協働を促進する取り組みなどを展開してきました。円卓会議の開催やNPO法人と行政の協働など様々な機会も生み出してきました。本報告書にはその成果と課題などが提示されています。

しかし、先に掲げた「共」に基づく「公」の形成は、この報告によって終了するわけにはいきません。「わたしたちの社会をわたしたちがつくる」ために、この営みを続ける必要があるのです。

報告書に示された事業を進めるなかで、どれだけ多様な人や組織が車座の席に着くことができたのか、どれだけ多くの人々が「トーキング・ステック」を手にすることができたのか、これらを考えるとまだまだ未完の事業ということになります。

あらゆる人々の叡智を集め、「公」を形づくる参加と協働を推進していくことは、いばらきの未来を拓く必須の課題です。

本報告書が＜新しい公共＞の取り組みを不断に行うための一助となることを祈念しています。

常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
(茨城県新しい公共支援事業運営委員会委員長)

池田 幸也

目次

巻頭言	2
はじめに	茨城県生活環境部長 泉 幸一…… 2
いばらきの未来を拓く<新しい公共>	常磐大学コミュニティ振興学部 教授 (茨城県新しい公共支援事業運営委員会 委員長) 池田 幸也…… 3
地域円卓会議	6
新しい公共支援事業の概要	18
茨城県新しい公共支援事業運営委員会の検討経過	22
NPO等の活動基盤整備事業	28
若者の地域活動推進事業(いばらき若者塾事業)	30
茨城県女性団体連盟強化支援事業(ハーモニーフライトいばらき事業)	32
女性農業者団体連携促進事業	34
農村づくり女性団体支援事業	35
いばらきソーシャルビジネス振興事業	36
水環境活動連携支援事業	38
フードバンクシステム促進事業(フードバンクシステム構築検討事業)	40
寄付募集支援事業	42
認定NPO法人育成支援事業	44
協働推進環境整備事業	46
融資利用の円滑化実態調査事業	48
新しい公共普及広報事業(マスコミ広報事業)	50
新しい公共支援事業管理業務委託事業	51
新しい公共フォーラム開催事業	52
NPOセミナー開催事業	54

県・市町村職員向けセミナー開催事業	56
冊子「茨城のNPO」作成事業	58
地域円卓会議in茨城の発展型事業	60
新しい公共推進指針策定事業	62
新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業	64
在宅高齢者の健康づくりのためのアニマルセラピー事業	66
つながる山麓プロジェクトー時間、空間、人をつなぐ地域モデルの創出ー	68
やっぱり海が好き!「みんなで力を合わせて環境再生」	70
移動店舗による買物支援・生活支援	72
「安全安心子育てネット」構築モデル事業	74
新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業	76
「いばらきサイクルツーリズム」推進事業	78
天心が想い 大観が描き 雨情が詠んだ 感動の故郷『北茨城』復興支援プロジェクト	80
コミュニティ協働事業	82
発達障害のある若年層への就労支援モデル事業	84
多世代交流・見守り型拠点「いこいの+タッピーノ」育成事業 (取手井野団地・多世代交流見守り拠点「いこいの+Tappino」創出プロジェクト)	86
ランド常磐みんなでつくる防災ネットワークモデル事業	88
千波湖水質浄化のための環境モデル事業	90
みんなで城山を育て 楽しむ 地域活性化事業	92
いばらき未来基金の事業モデル構築と運営体制整備事業	94

<テーマ>

新しい公共支援事業の振り返りと 今後の共助社会づくり

茨城県における新しい公共支援事業は、NPO等の活動基盤の強化に向けて地域リーダーの育成や、NPO等の協働環境整備、認定NPO育成支援事業など、延べ27の事業を実施したほか、行政とNPO等が協働で地域の課題解決に取り組む提案型モデル事業についても、延べ18事業に支援をしました。

2年間にわたって進めてきた「新しい公共」という考え方を今後も普及させていくために、課題や成果を総括し、今後の方向性を決めていくことが大切です。そこで「新しい公共を推進するための地域円卓会議」では、これからの地域活動や協働の推進、そして国が進めている「共助社会づくり」にどのようにつなげていくことが必要か、様々な観点からご意見を頂戴しました。



構成員

- 池田 幸也氏**（コーディネーター）
常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
茨城県新しい公共支援事業運営委員会 委員長
- 松原 卓朗氏**（提案型モデル事業実施団体 代表）
NPO法人竜ヶ崎駅前コムハウス 理事長
新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業の会 会長
- 横田 能洋氏**（提案型モデル事業実施団体 代表）
認定NPO法人茨城NPOセンター・commons
常務理事兼事務局長
- 日辻 美香氏**（地域活動団体 代表）
市民ネットワークわくわくプロジェクト土浦 代表
つくば市のFM局「ラヂオつくば」パーソナリティ
- 高木 保氏**（コミュニティ組織 代表）
守谷市 下ヶ戸町内会 会長
守谷市民活動支援センター センター長
- 森田 百合子**（行政代表）
茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 室長
大好き いばらき 県民会議 事務局長

私たちの地域は私たちがつくる

<「私たちの地域は私たちがつくる」ということ>

池田 本日は、6人のメンバーで、「私たちの地域は私たちがつくる」ということについてどのような取り組みを今までしてきたか、またしているか、そして今後はどうなのかということを、立場の異なる皆さんと一緒に考えてみたいと思います。



池田 幸也氏

私たちの地域を私たちがつくる、言葉で言うのは簡単ですが、そこには多くの課題があるはず。自己紹介を兼ねまして、まずは参加者の皆さんが現在取り組んでいることをお話しいただきたいと思っています。

松原 私は龍ヶ崎の市内で10年前に自分で私立の公民館を建

て、地域活動をしてきました。昨年からは同じ市内にある商店街で、シャッターを下ろしているお店を活用し、2つ目のNPOを作りました。その際に、新しい公共の提案型モデル事業として、今年の3月まで支援していただきました。NPOとして、2年目に入ったところです。

- 〔サブテーマ〕
- 1 NPO 活動に対する理解と参加の促進
 - 2 NPO 等の運営基盤の強化
 - 3 多様な主体の情報やノウハウの交流による団体同士のネットワークづくり
 - 4 NPO 等の活動内容の拡充・高度化に向けて



子どもたちでシャッターにペイント

横田 私の所属している茨城NPOセンター・ commons は設立して約15年になります。民間の立場から、県域でNPOを始めたいという方をサポートし、地域の市民活動をつないでいくといった活動をしています。



横田 能洋氏

茨城県の新しい公共支援事業では、

運営委員として様々な提案をさせていただきました。また、基盤整備のセミナーや、データベースづくり、マニュアル、指針などを作る作業に関わらせていただきました。モデル事業の方では、いばらき未来基金という寄付を仲介する仕組みを立ち上げ、それを継続していけるよう取り組んでいます。

森田 茨城県では新しい公共にさきがけて、平成7年から同様の取り組みをしております。大好き いばらき 県民会議では、各地域で行われている青少年・福祉・環境・生活など様々な活動を、団体・企業・行政が手をつないで支えあい、共生・共創・共援という理念の基に、優しさとふれあいのある地域づくりを目指す「大好き いばらき 県民運動」というものを推進しています。

高木 守谷市にある171世帯の下ヶ戸町内会の代表です。会議のテーマはNPO活動に関するものですが、地域活動についてどんなふうに進めているのか、どんな人たちが手を組んでやっているかという町内会の取り組みについてお話しさせていただこうと思います。

日辻 2008年に土浦の駅ビル「WING」が閉店してしまったときに、市民活動ということで市民の方々を集めて、キャンドル作りで街を明るくしようとした市民グループが、わくわくプロジェクト土浦です。NPO法人ではありません。東日本大震災以降は、その活動の中から被災地の支援

ということも行っていきます。

現在は、閉店したイトーヨーカドー土浦店の後に開設された「ウラマルシェ」にブースを設けさせていただき、拠点づくりなどの実験をしているところです。

NPO活動に対する理解と参加の促進

池田 NPO活動に対する理解・参加がなかなか進まないということをよく聞きます。新しい公共支援事業を推進する中でも、大きな課題でした。このことについて、どのような思いをお持ちなのか教えてください。

<NPOが何かということを、多くの市民は理解していない>



松原 卓朗氏

松原 NPOが何かということを、多くの市民は理解していないと思います。例えばボランティアという言葉は、無料で奉仕するという概念が普通になっていることもあり、NPOのようにビジネス的に使命を持って地域のために活動するということがなかなか理解されません。先ほどご紹介した、私立の公民館も地域の会合などで利用

いただく際に一人200円の利用料をいただいておりますが、高いと言われます。ボランティアでやっているのではないのか、無償ではないのかと。もっとNPOの仕組みについて、理解を深めていただけるような情報を、マスコミなどからも出していただきたいですね。

高木 私はNPOをやっているわけではありませんが、何かをやるときは、積極的な気持ちでやればいろんなものが解決できるように思っています。何かをやってもらおうとか、お金を貰おうとか、そういう意識が先に出てしまうとなかなか前には進まないのではないですか。

松原 NPOを理解すると言っても、何をやろうとしているのかが市民に理解されなければ、何をやっているんだということになりますね。情熱を傾ける、達成感をもってやる、これはNPO側としては当然やらなければならないと認識しています。

池田 何を何のためにやるのかの理解が、非常に大事じゃないかという話です。それからビジネス的な取り組みが運営上は必要になるが、違和感を持つ人がいるのではないかというあたりはいかがですか？

松原 NPOというのは基本的にはビジネスです。もちろ

ん理念はあるわけですが、事業を行うということは収入があって支出があります。赤字では継続できません。行政に頼るだけで、資金を提供してもらえなければ潰れてしまうようではダメなんです。私たちのドラゴンロード再生事業も、去年は新しい公共の補助金をいただきました。2年目の今年は補助金がありませんので、自分で600万円投入して事業を継続しています。そういう思いがないと進みません。その中で黒字化していくわけです。もちろん働いている人には、安いかもしれませんが人件費を払わないといけません。私が10年間やってきた佐貫駅前の「県南生活者ネット」は、一応は黒字でやっています。それが長く続けられる理由ですね。そういう運営ができるようになれば、自分の思いは実現するということになります。

池田 思いを形にするためには、みなさんで資金を出し合うということも必要になるというわけですね。地域の様々な活動でも同じようなことが言えると思いますがいかがですか。

日辻 わくわくプロジェクト土浦では最初にお金を投入するのではなく、できる人ができる時にできる事をするという形で、家にあるものを持ちよって活動することから始めました。お金をかけなくても自分たちが活動することは、時間というお金には変えられない大切なものを使っていることになりました。どうしてもお金を集めなければならない時もありますが、市民のコミュニケーションを図るとか、グループの中でコミュニティを作ったりという部分は、家にあるものや自分の時間を使うことを優先しました。



日辻 美香氏



池田 どんなことをなさっているか紹介していただけませんか？

日辻 土浦駅ビルが閉店してそのままの状態になっていた2008年に、クリスマスのイルミネーションを、市民の手でできないかと考えました。しかし、イルミネーションを購入するお金もなければ電気代を賄うこともできません。あるものは「思い」だけです。何とか明るくしたいという思いから、皆さんの協力によって廃油や廃材でキャンドル作りをしたのが最初です。そしてそのキャンドルをただ灯すのではなく、駅前でキャンドルを実際に作ってもらい、自分が作ったキャンドルを点灯してもらおうということになり、100人の方に参加していただきました。そこを通りかかって参加された方々が、次回から活動に参加するということでコミュニティが広がり、5年目を迎えます。



地域活動の仲間とエコキャンドル作り

池田 コミュニティはどのように広がっていききましたか。

日辻 このエコキャンドル作りのワークショップに参加した方からのリクエストで、小学校や公民館にも何うようになりました。そして参加していただいた方々がどんどん口コミでワークショップや点灯イベントのコマーシャルをしてくれるようになりました。

お金をかけずに廃材でやっているということを言わなくても、参加される皆さんが廃油や廃材を持ってきてくれるようになったことから、材料にはほとんどお金をかけていません。それは、自分が持っているものを利用して楽しむという活動だったので、誰もが参加しやすかったからだと思います。

池田 キャンドル作りを公開でやり、共感された方がまたそれに加わるという繰り返しで5年に渡ってその活動が広がっているということですね。そういう展開も、活動を理解してもらうためには有効ですね。それでもまだNPOや市民活動についての理解は十分ではないのでしょうか。

←一番大きいのは、誰もが参加できるような接点を十分作りきれていないこと>

横田 NPOとしては、課題に取り組んでいく市民活動という共通項を持ちたいところですが、取りやすい非営利法人格だから取ったというNPOも実際にはあるので、それが分かりにくい原因になっているかもしれません。

でも一番大きいのは、誰もが参加できるような接点を十



分作りきれていないことです。市民参加ができる行事が減っているように感じますし、会員や寄付者の数も積極的に集めているNPOは少ないようです。接点を増やして呼びかけていくことで、出会った方が「こういうNPOもあるんだ」ということを積み重ねるしかないと思います。

そのような中で心配なのは、東北で大きなNPOのスキヤンダルがあったことです。このようなことが起きるとNPOは怪しいというイメージだけが広まりやすいので、いろんなNPOがあるということを発信していくことが大切です。

<行政、あるいはリーダーシップをとる人は10年後のことを考えた施策を行っていかねばなりません>

松原 私はまちづくりについて、新しい方法をとっています。まちづくりは、よそ者・馬鹿者・若者がやらないとだめです。これまでと違う、新しいことをやろうとすると市民は理解できないんですね。私は老人が最期まで元気に生き、寝たきりにならないようにすることで介護保険を使わなくて済むという理想があります。そういうことは普通の考え方からすると理解されません。でも長期的には行政もやるべきだと思っています。日辻さんのように今できる活動というのも大切ですので、その両方が必要ですが、10年先を考えて手を打つということが忘れられているように私は感じます。行政、あるいはリーダーシップをとる人は10年後のことを考えた施策を打っていかねばなりません。

池田 行政の応援やリーダーシップの必要性については

どうですか？

森田 NPOの方々の活動に関する情報発信については、行政としましてはホームページや冊子で行っています。現在NPO法人は茨城県で709立ち上がっていますが、新しいNPO法人が設立された際には記者に情報を提供し、取り上げてもらえるよう働きかけています。

また、人材育成も行政の役割かと思えますので、研修会などをしていくということが大切だと考えています。

池田 行政の立場での応援も大事だということですが、町内会の立場ではどうお感じになりますか？

高木 行政は市民が何を必要としているのかをいつも探していると思いますが、これが欲しいという人はあまりいません。少し先のものをどういう風に提案できるか、これは行政にとっても、NPOにとっても同じ課題だと思います。それを見つけるには、活動に様々な人を巻き込んでいくしかないと思います。



高木 保氏

日辻 5年ほど活動してきて、一番困ったことはPRや広報がとても難しいということです。インターネットを駆使してPRをしましたがそれだけでは足りません。自分たちが



何をやっているかとか、他の団体が何をやっていて自分たちとどうコラボレーションできるのかという情報を得る方法がとても少ないと感じました。

茨城県には地元テレビ局がないため映像では見るチャンスがありませんので、今はラジオ局のパーソナリティとして他のNPOさんのことを一緒にPRして情報交換するという手段を試しているところです。行政には、横のつながりについて誰がどんなことをしているのかという情報を提供していただきたいですね。

<団体などの情報を書き込める掲示板的なものを作っていきたいと考えています。>



森田 百合子

森田 NPOと行政との分野別の協議の場づくりというものを1月に開催する準備を進めています。団体同士の交流の場としても活用していただきたいと思っています。また、旧三の丸庁舎2階の

交流サルーンいばらきには、会議室や印刷機等もありますのでぜひご利用ください。9月と10月にはNPOと地域活動団体向けの連続講座も開催します。団体のスキルアップを図り、団体同士のネットワーク構築を支援していきたいと考えています。

自分たちの情報を発信するのにも、ホームページのあるところばかりではないですよ。そこで、対応できる団体などの情報を書き込める掲示板的なものを作っていきたいと考えています。

松原 この円卓会議も今日だけでなく、継続した方がいいですね。コミュニケーションがあって、自分たちで認識を深めるということが重要です。

しかし、人間は自分本位なので身のまわりのことしか考えていません。市民としての優先順位が何なのかということが認識できていないですね。10年経ったらひどいことになるよと言っても分からないので、学習して覚えてもらうしかありません。ただ、環境が良すぎると認識が深まらないので、情報を与えるだけでなくわざと困らせるようなことも必要かもしれませんね。

今の日本で一番問題なのは高齢化・少子化です。これが10年後にどうなるかというのをうまく行政の方で誘導していくことが必要だと思えます。

池田 市民の意識を変えるにはどうしたらいいかというこ

とですが、広く参加できるようなきっかけをつくるだけでなく、少し先のものを提案する先見性も必要ということです。それを行政やNPO、市民がどうチャレンジするのかという話ですがどうでしょうか。

高木 県から各市町村にNPOの認証事務を移譲するということですが、市町村の取り組み姿勢はどうなんでしょうか。

森田 現在、NPOの認証とか認定は県民運動推進室が担当しています。このうち認証事務の権限を受けてくださっているのは10市ございます。これからの新しい公共を推進するためにも、申請されたNPOの定款を見て、市町村の担当者がこんなことができるNPOが自分のまちにあるんだと知ったら、ここと組めばいいとか、こういうことができるといった対応が可能になると思います。

市町村も、権限移譲で仕事が増えて本当に大変だと思えますが、意欲のあるNPO法人と力を合わせ、今以上に協働が推進されることを願っています。

池田 まさに協働の出発点の話ですね。単に権限とか許認可の事務の仕事だけではないという意味ですね。

松原 権限移譲は行政で一番優先順位が高い施策だと思います。市町村が取り組めば、活動も活性化し能率も上がり、人のコミュニケーションも良くなっていくと思いますので、忙しいからできないではなく優先度の高いテーマですので民間のように積極的に取り組んでほしいですね。



横田 私が危惧するのは、茨城県もNPOの窓口体制、職員体制というのは決して十分ではなく、市町村に分担してくださいと受け取られている面があるということです。事務処理にはマンパワーが必要ですし、予算も必要です。それを権限移譲するとやらされ感がでてきて、市町村によって定款が認められたり認められないという格差が生まれることです。分担しつつもNPO法というのはどういう考え方なのかをきちんと伝達しながら、みんなが納得できる環境を作らないと、混乱すると思うのですがどうでしょうか。

森田 そうならないという研修の機会も設けています。また市町村にすべて任せるといってはいけませんので、何かあれば国に聞くなど難しいところは県も一緒に考えながらやっていきたいと思っています。事務の進め方につ



いてはマニュアル作りもしていますので、ご覧いただきながらやっていただけたらと思います。



日辻 私たちがまだ法人にしていな理由は、事務作業が増えてしまって現場活動がおろそかになってしまうからです。それで小さな成功体験を一つずつ積み上げていくことを大事にし

てきました。しかし、自分達の活動をPRするうえで、何を誰に対してどのように書いたらいいのかといったところが分かりづらいと感じています。NPO法人としてやっていくための勉強に、なかなか進めない理由もそこにあります。

松原 物事には、うまくいくように転ばぬ先の杖みたいな考えはありますが、実はやってみなければ分からないということもあると思います。心配してやらないよりも、やってみて間違ったらまた元に戻るくらいの方がいいのではないでしょうか。市町村が権限を受けて、自分たちが認めたNPOを自分たちで面倒みていく発想になった方がいいと思います。

池田 NPOのあり方について共通理解し、そして活性化できるような市町村がバックアップできるかというお話でした。そこで、行政とそれぞれの活動における関わりや連携は実際にどうですか。



日辻 街なかでキャンドルを灯すことをやろうとした時に、ものすごく敷居が高いと感じました。警察の申請書、消防署の許可、公園でやるのであれば市、河川敷は国の機関に申請書を出さなくてはならないというところで、これではやれないと思っていました。しかし、たまたま相談した市の観光課がとにかくやる方向で頑張りましょうと、いろいろ教えてくれました。5年も経っていますが観光課とはいまだに一緒にやっています。だから窓口というよりも、各行政の皆さんがこの市民グループをうまく盛り立てていこうという機運が高まれば、小さな成功体験がNPOにつながるという可能性があると思います。

高木 守谷では、守谷市民大学が去年から立ち上がっています。これは協働のまちづくり条例の提案事業発表

会の中で、市民大学を作ろうという提案から実現したものです。しかし、担当する窓口を生涯学習課にすると内容が偏ってしまいます。市民も生涯学習のように「自分だけ満足する勉強をする」のが目的ではないと。そこで、窓口だけでなく協働推進課、都市計画課、社会福祉課など5部署の中堅の職員が市民と一緒に2年間話し合いをしました。本当に必要かどうかを検討して、去年やっと立ち上がりましたが、これはNPOでも何でもありません。行政も市民も同じ方向を向いて考えてきた結果ではないかと思っています。

横田 新しい公共支援事業が2年前に始まったときに、生活文化課の県民運動推進室以外にも中小企業課や女性青少年課など、NPO法人とは直接接点がないところも、支援事業としてやってみようということで参加されました。従来のやり方では行政と関わってる団体しか対象にならないので、工夫してNPOとの接点を増やすような議論をさんざん行い、結果的に運営委員会に参加された各課の方が「NPOってそういうことなんだ」と気付いてくれるようになりました。我々にとっても既存の関係団体以外にNPOもパートナーになりうると、多くの職員が思ってくれたことは大きな財産でした。あとは資金面を含めて、どういう形で各課とつながれるかが今後の課題だと思っています。

池田 行政とは対峙する関係のように思われていた部分もありましたが、本当は同じ目標を目指していることが議論の中で見えてきたと思います。そのためにも今回のような機会は必要だったんですね。このプロセスがあったからこそNPOを理解をしていただき、より良いお金の使い方を検討できたと思っています。

さて、行政組織の中で縦割りの仕組みを超えるものが必要だという話でしたが、行政との接点というのは、みなさんどう思っているのでしょうか。

<地域円卓会議のような場はいっぱいあった方がよいと思います。このプロセスというのは、トライ・アンド・エラーのプロセスなんですね。ぜひ、推奨したいんです。>

松原 時代とともに、良くなっていると思います。コミュニケーションが増えることによって、認識も増えていくわけです。地域円卓会議のような場はいっぱいあった方がよいと



思います。このプロセスというのは、トライ・アンド・エラーのプロセスなんですね。ぜひ、推奨したいんです。ところが、行政の中には理屈を言う方が結構いるんですよ。それが有力な意見になってしまい、トライ・アンド・エラーができなくなってしまうことがあります。そのバリアを取り払う勇気をみんなが持つことも必要ですね。

森田 県も市町村も行政は皆さんの力をお借りすることで、協働が推進できると思うんですね。ですからご相談にいらしたら耳を傾けてよく話を聴く、行政職員には、そういう心構えが大事だと思っています。もし目的と異なる部署に行っても、上手につないであげるのが私たちの役目だと思います。



<新しい公共推進指針と協働マニュアルをどれだけ形にできるか行政もNPOも問われている>

横田 2年間の成果として、自治体の皆さんとも一緒に活用したいのが、新しい公共推進指針と協働マニュアルです。私たちが長年活動をしてきて、外部の人に謝金は払えるけれども、内部で動いた人の人件費が認められないとか、そういうことを突破しないといつまでも厳しいところからは抜けられません。そこで、どこまでこのマニュアルに入れられるかを県の担当者とも議論して文章化したものです。新しい公共推進指針と協働マニュアルをどれだけ形にできるか行政もNPOも問われていると思います。

NPO側にも問われていることはあります。人件費も数字できちんと根拠が示せるよう、会計の力を持たないといけません。中身が積算しづらい、経費に出しづらいという部分もあるでしょうから、そういったところは行政の方にも一歩踏み込んでいただく必要があります。

NPO等の運営基盤の強化

池田 組織の運営のための資金や仲間をどのように集めるかということについてテーマを移します。実際に皆さんは活動に取り組まれているわけですが、継続するために必要な経営感覚というものについてお聞かせください。

松原 茨城県で700以上あるNPOの中で、順調に経営のできているところはどれだけあるのか私は疑問を感じて

います。私のところでも、経理担当を育てるのに2～3年はかかっています。きちんと経理のできる事務員を雇ったら人件費も違いますしね。ボランティア感覚で来てくれている人達は経験がないので、どうしても時間がかかるわけです。それが実態だと思うんです。以前NPOが成り立つためには、事務局長がしっかりしていないとダメだと言われたこともあります。具体的にはどのようにしていけばいいのか、方法はないでしょうか。

池田 NPOの経営力を高めていくためには、人材の育成をどうするかですね。事務局長も一生涯事務局長をお願いできるかという問題もありますが、その次の世代をどうするのも人材の育成の大きな課題です。茨城NPOセンター・コモンズさんは様々な取り組みをされていると思いますが、いかがでしょうか。

横田 長いところは、そろそろ世代交代というNPOもあります。次世代にミッションをどう伝えるかということもあり、経営や労務面で上手くコミュニケーションが成り立たないって



いうところも増えてきています。もちろん雇用の場でもありますが、NPOらしさも同時に伝わらないといけないので、その二つを伝えていくために、私たちが「学び舎」というものを開いて、次世代の事務局長の育成をこれから始め

るところです。また、外の会合には2番手3番手の方は出てこれないケースが多いようです。外に出ることで、他の団体の取り組みを肌で感じることも大切ではないでしょうか。やっぱり事務局長はビジョンを持ち、企画してお金を作る力がないといけません。そのチャンスをどれだけ作れるかは、各団体のリーダーにかかっていると思います。



地域円卓会議の状況

池田 長年取り組んできた思いを受け継ぎ、どのように担い手が育っているのか教えてください。

松原 人材と言われるような人はどこかで働いている人ですよね。能力のある人は欲しいですが、会社で働いている人をうちで雇えるのかというと、難しいですね。ビジネス的には言っても、収益を上げて人件費を払えないと能力のある人は雇えません。そういう現実とNPOは、離れています。我々のようなサラリーマンOBも、実は仕事し

新しい公共を推進するための地域円卓会議



ていたわけですから能力はあると思うんですが、やらないんですよ。ここに問題があって、本当は60代の元気なサラリーマンOBは、地域に自分のお金を出してでも楽しんで事務処理もやるぐらいのパワーを持ってもらえないというのが願望ですね。若い人たちが来たとしても、それに見あうような収入はないと思います。

高木 私たちは10年前に町内で選挙制度を取り入れました。1年交代では蓄積された経験がつかないという理由からでしたが、実際は一度も立候補した人がいない状況です。そこで推薦ということになりましたが、複数年でやると経験がうまくつながっていくんですね。地域での経験をつなげるシステムを、皆さんで考えていくことも大切だと思います。

池田 1年ごとではなく複数年担うことで見えてくるものがある、そういう地域の中の仕組みづくりも、地域の住民ができる一つの方法ですね。サラリーマンOBも、あまり頑張りがたくないと思ってる方も、楽しんで頑張らざるを得なくなるようなことはありますか。

<「最近あの人暇そうだよ、声掛けろ」みたいな>

高木 地域の人は65歳ぐらいになると家に居始めるので、みんなが監視しているんですね。「最近あの人暇そうだよ、声掛けろ」みたいな。町内はお互いが手を組んで何かを一緒にやることと、監視とはある意味つながっていて、そういう人を仲間にするすることでどんどん輪を広げていくやり方をしています。これは、普段の活動が活発かどうかによって決まってくると思います。

池田 仲間づくりを生み出す地域の関係はどうして生まれたのですか。

高木 それは祭りなどの年間イベントが多いことですね。制度を見直して町会費を100%使いきるような活動を増やしたところ、みんながどうしても参加したくなると。参加したくなるのは、行けば何かが食べられる、行けば何かが貰えるこれですね。

森田 高木さんが話された、みんな行きたくなるそういうイベントをご紹介いただけませんか。



高木 年間2回ありまして、一つはホテルまつりです。550人ぐらいの町内ですけど300人以上来ますね。それと新年会があるんですけど、それも大体190人ぐらいは集まり

ます。ホテルまつりは、里山の会という団体が育てたホテルを、その時に放すという催しを行います。だからそれを見に他の地域からも来ますね。



下ヶ戸町内会のホテルまつり

<あなたのできることで実はこんなに役に立っているよって思ってもらえる場所づくりっていうのはすごく重要だなと思います。>

日辻 私たちは、その人ができる事をできる時にできるだけやっていただくという方針で行っているんですが、できる人はたいしたことないと思っているんですね。でもできない人からするとそれがすごいと思えるんです。できる本人はそれが社会に役に立つと意識していなかったりするんですが、あなたのできることで実はこんなに役に立っているよって思ってもらえる場所づくりっていうのはすごく重要だなと思います。ただ、人がたくさんいすぎると動きが取れなくなるので、5、6人から初めて少しずつそこで成功体験を積んでいただくことを今まさに始めたところです。

多様な主体の情報やノウハウの交流による団体同士のネットワークづくり

池田 一つの組織で何かをやるのではなく、地域の色々な取り組みや課題について、今まで関わっていない方や他の団体との繋がりが重要になると思います。その地域の中での連携について心掛けていることや、課題発見のためのノウハウはみなさんお持ちでしょうか。

横田 先ほどサラリーマンOBの方という話がありましたが、公務員の方も当然一市民なわけですから現役のときや、退職5年前のときから市民活動やNPOに参加するようなことを推奨していただくとか、退職準備研修で必ず市民団体との関わり方を入れていただくことができれば、基盤強化にもなりますし、行政の考えが市民団体にもうまく伝わっていくのではないかなと思います。

そのときに我々市民団体として気をつけたいのは、行政の方が市民団体と関わる時に、自分の仕事と関係ない関わりであったとしても、行政というだけで「お前、市の人間だろ」と吊し上げられることがあるみたいなんです。そういうことをしてしまうと触れたくない世界になるので、仲間として活動するというのを大事にしたいと思いますね。

池田 組織を作った場合に、これは考えておかないとダメなんじゃないか、またはこんなことをしたらもっと多くの方が取り組んでくれるのではないかというアイデア、またチャレンジした成果を紹介していただけないでしょうか？

松原 NPOは価値のある面白い事を積み重ねていくことが大事ですね。結論はそこに尽きます。アイデアではありませんが、よそ者・馬鹿者・若者を大切にすることは必要だと思っています。

市民の中でも、行政を批判するだけの人が結構いるんですよ。話し合いでも、その人の発言ばかりで、少しも建設的じゃない。建設的な話ができるような場づくりというのを、あちこちでやっていかなければならないと思います。

<何か地域にとって意味のあることに積極的に参画すれば、開ける道があるんじゃないかと思います。>

高木 守谷は福島原発事故以後、放射能が高い地域なんです。これは問題だということで、声を上げるだけではなく、それを地道に測り続けている「守谷安心お散歩プロジェクト」というチームがあります。若い人が中心になっていて、東大の先生を呼んだりして地域の人にその中で暮らすにはどうしたらいいのかといった活動をしています。放射能の高い所に近づかないように子ども達を守ろうという人たちもいるんですが、そういう人たちと、そのメンバーで通学路を濃度の高い方から低い方へ変えたんです。そちらは草叢が多いので草を刈ろうという話になり、町内と守谷安心お散歩プロジェクトのメンバーが子ども会に声を掛けて、草刈りを一回やったんです。若い人を集めなければいけないということで、また新しいネットワークができたわけです。それは地域の課題を提案している人たちが、つながって



いったものと思います。だから町内会、NPOも同じだと思いますが、何か地域にとって意味のあることに積極的に参画すれば、開ける道があるんじゃないかと思います。

池田 地域の課題について取り組んでいらっしゃる方々が出会って一緒にやることで、仲間作りができるということですね。地域づくりというのはまさにそういうことが必要だと言われますが、どんな取り組みをしている方がどこにいるのかということに気付かない事もありますね。

<インターネットで情報を集めることが簡単ですし、年齢的にも関係なくできるようになっていますのでとても有効な手段だと思っています。ただ一番大事なのは口コミですね。>

日辻 活動を始めた時に仲間を集めるのに使った手段はインターネットでした。様々な方が掲示板を見て、街づくりに興味を示して集まってくれました。5年前より今は、インターネットで情報を集めることが簡単ですし、年齢にも関係なくできるようになっていますのでとても有効な手段だと思っています。ただ一番大事なのは口コミですね。成功体験をいろんな人に話をさせていただくという口コミは、とても大事なので、インターネット社会で顔も合わせないからこそ、顔を合わせて話をする、自分たちの活動を紹介し合う場所づくりというのも絶対に忘れてはいけないと思います。



NPO等の活動内容の拡充・高度化に向けて

池田 地域というと住んでいるエリアということでイメージしがちですが、つながる方法としてはインターネットも有効であるということ、そして口コミですね。これは顔の見える関係作りには大切な要素ということになります。

地域によっていろいろな課題があると思いますが、議論はほぼ出尽くしたかと思います。そこで、国の方は新たに「共助社会づくり」ということを提案していますので、このあたりを教えていただきたいと思っています。

森田 政権が代わり、「新しい公共」から「共助社会づくり」ということになります。これまで進めてきた事業が終わったとしても、県としては進めていくことがとても重要なことだと認識しています。内閣府では、地域の活性化を

図ると共に、すべての人々がその能力を社会で発揮できるように下支えを進める共助社会を作っていくためには、NPO法人等による地域の絆を活かした共助の活動が重要となって来るといっています。国では、このような政策課題の分析と検討のために、共助社会づくり懇談会というものを開催しています。茨城NPOセンター・コモングの横田さんがそちらのメンバーですので、国の動きをご紹介いただければと思います。

横田 懇談会には、県のNPOセンターの人間が10人くらい入って議論を進めていきます。主なテーマは3つあり、一つは人材育成・マネージメント、二つ目が資金をどう循環させるか、三つ目が信頼性をどう高めるかということです。内閣府としても新しい公共を2年やってNPO法も変えたのに認定が増えない、寄付も増えないという事態

はつくりたくないようです。今後、選ばれるNPOに支援が集まる状況をどう作っていくかということが一番大きなテーマだと考えています。

自民党政権になりましたが、それほど大きな変化はないと思いま



す。ただ公助ではなく、自助共助だという感じはしています。皆さんが声を上げていけば、国も動いてくれるはずです。

<それぞれの立場で、調整役(つなぎ手)になることが地域づくりには必要です。調整役は誰やるの? 私でしょう!!>

池田 政権が変わったということもありますが、何が必要で大事かということは、私たちの社会の中では変わりません。今後国は、共助社会という言葉で進めていこうと言うことですね。



冒頭でもふれましたが「私たちのまちは私たちがつくる」ということが、市民協働の考え方だと思います。私たちとは、住民であり、行政であり、企業であり、農家でもあります。この私たちを、私たちとして認識しなくてはなりません。そしてそれぞれの立場で、調整役(つなぎ手)になることが地域づくりには必要です。

調整役は誰やるの? 私でしょう!!



新しい公共支援事業とは

—支え合いと活気のある社会を作るために—

「新しい公共」について、国は、「従来は官が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担うなど、市民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方」と定めています。(内閣府「新しい公共支援事業について」(平成23年3月10日)より)

そして「新しい公共」の目指す社会は、「国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、NPO、企業等によりムダのない形で提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切に作る社会」としています。

国においては、「新しい公共」の拡大と定着を図るため、NPO等の活動基盤整備やNPO、行政、企業等が協働する取組の支援を行いました。

「新しい公共」宣言

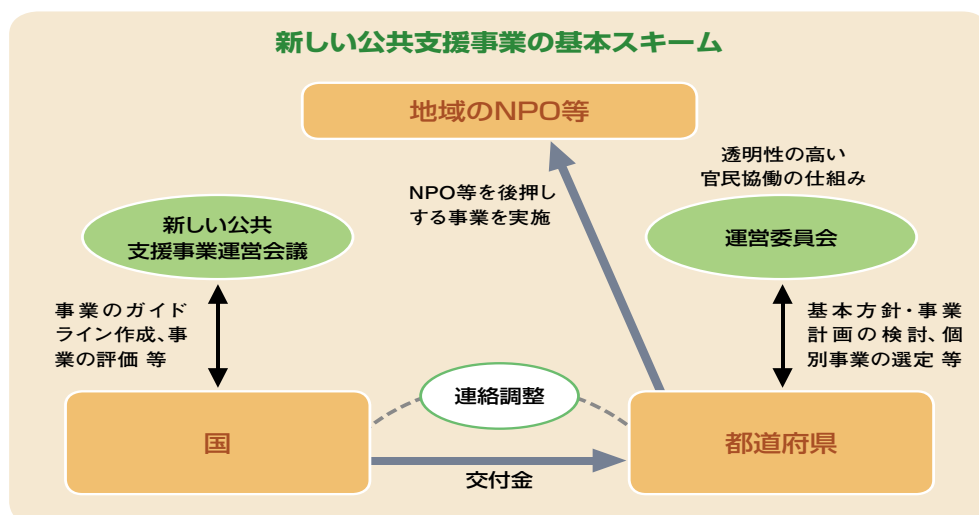
新しい公共という考え方や展望を広く浸透させ、これからの日本社会の目指すべき方向性や、それを実現させる制度・政策のあり方などについて議論を行うことを目的として、国は平成22年1月、「新しい公共」円卓会議を設置しました。円卓会議がとりまとめた「新しい公共」宣言(平成22年6月4日)は、「これまで政府が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、そのことで国民の選択肢を増やすことが必要である。国民がその意志を持つとともに、政府が「国民が決める社会」の構築に向けて具体的な方策をとることを望む」としました。

また、円卓会議においては、政府に対して、NPO等への少額金融制度の拡充、委託業務における概算払いの積極的導入等の提案がなされ、これらを受けて、政府は、新しい公共の自主的な発展の促進のための環境整備を進めることとしました。

仕組みと支援対象者

新しい公共支援事業を実施するための交付金が、各都道府県に配分され、各都道府県に基金が設置されます。各都道府県は、この基金を用いて、NPO等の新しい公共の担い手にサービスを提供するとともに、NPO等が行政等との協働により取り組む具体的な活動を支援します。

支援の対象は、特定非営利活動法人(以下、「NPO法人」という。)、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織(いわゆる「NPO等」)であって、自発的、主体的に「新しい公共」の趣旨に合致する活動を行う組織、団体等としています。また、複数の組織・団体等が構成メンバーとなり、連携、協働して形成する組織・団体等についても対象としています。



実施事業の内容

実施する事業は次の6つで構成されています。NPO等が必要とするサービス等を都道府県が提供する事業(①～④)、NPO等が行政等との連携により取り組む具体的な活動を都道府県が補助する事業(⑤・⑥)などです。

- ①NPO等の活動基盤整備のための支援事業
- ②寄付募集支援事業
- ③融資利用の円滑化のための支援事業
- ④つなぎ融資への利子補給事業
- ⑤新しい公共の場づくりのためのモデル事業
- ⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業

透明性・公平性・事業効果の確保

事業の実施に際しては、官民共同の運営委員会が各都道府県に設置され、事業の実施に関与します。事業の開始前に、都道府県が①～④の事業内容を計画し、それを運営委員会が検討します。⑤・⑥の事業については、提案された事業を運営委員会で選定します。中間支援組織等に業務を委託する場合には、委託先の選定に運営委員会が関わります。

事業の開始後は半期ごとに、成果を取りまとめるとともに自己評価を行い、都道府県へ報告します。都道府県は自ら実施した業務の成果の取りまとめと自己評価と併せて運営委員会に報告し、この報告をもとに運営委員会が第三者評価を行います。また支援を受けたNPO等は標準フォーマットによる情報開示が義務付けられています。

以上により、事業実施過程における透明性・公平性を確保するとともに、事業の効果を高めます。

新しい 公共支援事業 運営会議

国は本事業の適正かつ円滑な事業の実施を確保するため、有識者等から構成される「新しい公共支援事業運営会議」を開催します。都道府県において、事業が開始された後は、運営会議が実施状況の把握及び実施に関する助言等を行います。

期待される効果

本事業は、事業実施のプロセス及びその結果により、新しい公共の理念を体現するものです。本事業により、NPO等にとって寄付や融資を受けやすい環境が構造的に整備されるとともに、ボランティアネットワークや情報提供などの人的または技術的な活動基盤の整備が進み、NPO等の活動が自立・定着していきます。なかでも、モデル事業は、サービスやコストなどの改善効果や、他事業への波及効果が期待できます。また、地域の課題解決や価値創造につながる新しい取り組みを評価・普及することで、「新しい公共」が目指す社会に向けて、更なる進展につなげます。





茨城県における取り組み

本県においても、少子高齢化の進展、社会経済情勢の変化、県民の価値観・ニーズの多様化等により、行政課題の高度化・多様化が進み、行政単独では十分に対応しきれない事例も多数生じてきています。このため、平成19年度に「NPOと行政との事業実践マニュアル」を作成し、NPOとの協働を積極的に推進するとともに、平成23年度から5年間の本県の重点施策などをまとめた茨城県総合計画(いきいきいばらき生活大県プラン)においては、複雑化、多様化する県民ニーズに対応していくため、多様な主体と連携・協働した「新しい公共」の推進を重点プロジェクトの一つに位置づけて、各種施策を推進しています。

この結果、県・市町村ともNPOと行政との協働事業の実施件数は徐々に増加し、成果も上がりつつありますが、新しい公共の重要な担い手として期待されているNPOからは、「情報が乏しい」、「協働の必要性が分からない」などの意見もあり、協働の実績は、ノウハウや実践力のある一部のNPOに偏った傾向にあるとも言えます。

「新しい公共」の芽を育て裾野を広げていくためには、NPOやNPO活動についての理解を促進するとともに、協働で社会的課題について検討する機会づくり、モデル的な協働事例に対する支援などを行っていく必要があります。

基本方針

- 1 支援事業の推進に当たっては、民間の豊富なノウハウを生かすため、可能な限り中間支援組織・市民ファンド等との強調と連携を図るものとします。官と民の適切な役割分担により、これら既存の活動を生かし、将来の寄付、市民参加の促進に配慮します。
- 2 支援事業の内容は、市民の実体験や成功事例の共有などに軸足をおくとともに、一過性のPRやイベント等ではなく、ボランティア・コーディネーター等の育成、寄付を仲介する市民ファンドの新設・強化等、NPO等の支援が将来にわたって継続・発展することが可能となる人材・仕組み作りに重点を置きます。
- 3 NPO等の信頼性向上のため、全国共通の情報基盤への掲載や会計基準の導入に必要な知識や技術を提供するなど、NPO等の情報開示を支援します。
- 4 NPO等と地域の企業や経済界との連携を重視します。地域の経済界等が検討プロセスに参画することにより、継続的な関係強化をめざし地域貢献の活動等を推進します。
- 5 「新しい公共」の拡大と定着のためには、自治体の理解と協力も必要です。意欲と創造力のあるNPO等と地方自治体による新たなメカニズムの創出が起ころう、その連携の強化を図ります。
- 6 「新しい公共」の多様な担い手が協働して自ら地域の諸課題の解決に当たる仕組み(マルチステークホルダー・プロセス)の構築と普及を図ります。
- 7 制度・分野横断的な対応で既存の制度や規制の制約を乗り越えて「新しい公共」の取組の拡大を図ります。

事業の選定

県では、新しい公共支援事業の実施に関するガイドラインに基づき、原則、プロポーザル方式により募集を行い、応募のあった事業については、事前審査、応募者によるプレゼンテーションをもとに茨城県新しい公共支援事業運営委員会において厳正な審査を行い選定しました。

財 源

新しい公共支援事業交付金を原資として造成する基金(茨城県雇用創出等基金)
(基金の額:172,000千円)

対 象 者

NPO等(NPO法人, 公益法人, 社会福祉法人, 学校法人, 任意団体, 地縁組織等の非営利組織)

期 間

2年間(平成23年4月1日~ 25年3月31日)
※運営委員会に関する事務, 成果の取りまとめと公表に必要な事務, 評価の実施のために必要な事務及び監査等については, 平成25年9月30日まで。



支援事業における 実施事業

- ・NPO等の活動基盤整備のための支援事業
- ・寄付募集支援事業
- ・融資利用の円滑化のための支援事業
- ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業
- ・共通事務に関する事業

事業計画

施策の重点項目		事業内容	
1	NPO等の活動基盤整備 (70,841千円)	<p>●交流ネットワーク形成</p> <p>地域リーダーの育成, ソーシャルビジネス事業に参入意欲のある事業者支援, 霞ヶ浦の水質浄化と水環境保全のための啓発, フードバンクシステムの検討・促進, 寄付募集の支援, 認定NPO法人育成支援, NPOと行政との協働支援, 融資利用の円滑化実態調査 等</p>	
		<p>●研修・講習会・広報等</p> <p>NPO向けセミナー, 地域円卓会議の推進, マスコミ広報 等</p>	
2	モデル事業 (99,023千円)	新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業	<p>《モデル事業の募集テーマ例》</p> <p>ア 茨城県のイメージアップ</p> <p>イ 水質浄化と環境保全</p> <p>ウ 地域活性化</p> <p>エ 東日本大震災への対応</p> <p>オ 新しい社会的課題への対応 等</p>



茨城県新しい公共支援事業 運営委員会の検討経過

茨城県新しい公共支援事業運営委員会は、支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討、事業の選定、評価等を行い、新しい公共支援事業の円滑な推進を図るために設置されたものです。委員の任期は2年で、平成23年4月から平成25年3月までに、21回の運営委員会を開催し、新しい公共支援事業の実施に関する事項について協議しました。

運営委員会の役割

- 1 支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討
- 2 委託事業における団体・組織からの提案の選定
- 3 NPO等の支援対象者及び支援対象者が実施する事業の選定
- 4 モデル事業の選定
- 5 各事業の進捗状況の把握と評価
- 6 支援事業の効果を高めるための検討及び指導・助言等
- 7 支援事業に関する国への要請及び国からの要請等への対応
- 8 事業等の選定基準の検討
- 9 その他

茨城県新しい 公共支援事業 運営委員会委員

- 学識経験者
常磐大学コミュニティ振興学部 教授 池田 幸也
- 中間支援組織
認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事兼事務局長 横田 能洋
大好き いばらき 県民会議 専務理事 高橋 幸子
- NPO等
NPO法人ままとーん 前理事長 鷺田 美加
環境保全茨城県民会議 事務局長 浅野 康雄
NPO法人くらし協同館なかよし 理事長 塚越 教子
- 企業・経済団体
一般社団法人茨城県経営者協会 事務局次長 加藤 祐一
バルシステム生活協同組合連合会 執行役員 地域支援本部長 林 一雄
- 金融機関等
株式会社常陽銀行 営業推進部 総合金融サービス室 次長(H24) 関 敏幸
(総合金融サービス室 室長(H23)) 赤津 一徳
- 会計の専門家
増山会計事務所 税理士 増山 英和
- 市町村等の行政
水戸市市長公室地域振興課 課長 佐藤 則行
- マスコミ
株式会社茨城新聞社 地域連携室統括 富山 章一

事務局

茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室

平成23年度 第1回運営委員会

開催日：平成23年4月21日(木)

開催場所：茨城県立歴史館 第1講座室

参加委員数：11名

概要：

- ・「茨城県新しい公共支援事業運営委員会設置要項」の規定に基づき、委員長に池田幸也氏、副委員長に高橋幸子氏を選任。
- ・新しい公共支援事業の概要(案)、基本方針(案)、事業計画(案)、モデル事業の募集要項(案)、スケジュール(案)についての検討を行った。
- ・第2回運営委員会は5月に開催

平成23年度 第2回運営委員会

開催日：平成23年5月19日(木)

開催場所：茨城県庁 1101共用会議室

参加委員数：9名

概要：

- ・茨城県新しい公共支援事業基本方針(案)及び茨城県新しい公共支援事業計画(案)について、再度、検討を行った。
- ・「新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業」に係るNPO等からの募集要項の決定

平成23年度 第3回運営委員会

開催日：平成23年6月7日(火)

開催場所：茨城県庁 901共用会議室

参加委員数：11名

概要：

- ・茨城県新しい公共支援事業基本方針及び事業計画について、一部成果目標を修正し承認を得た。
- ・新しい公共支援事業の実施に伴う委託業者選定に関するプロポーザル方式の進め方について、プレゼンは公開、審査は非公開とし、その結果の点数やコメントについては提案者に丁寧に説明を行うこととした。
- ・平成24年度の新しい公共支援事業検討項目について、6月末までに各委員に提出を依頼

平成23年度 第4回運営委員会

開催日：平成23年7月11日(月)

開催場所：茨城県水戸合同庁舎 2F研修室兼会議室

参加委員数：11名

概要：

- ・提案型モデル事業の選定に伴う確認事項について、一部を修正し承認

[修正等]

「額の削減等に関する査定を行わない」を削除

順番や点数の公表までは必要がないが、ボーダーラインを設定し、ここを越えなかったので採用にならなかったと言ふような説明は必要。そのボーダーラインは、各委員の審査項目ごとの点数を原則3点以上とする。

プレゼン当日に審査会を開催するが結果発表は後日とする。

- ・平成24年度事業については引き続き検討することとした。

運営委員会の検討経過

平成23年度 第5回運営委員会 (提案型モデル事業公開プレゼンテーション)

開催日：平成23年8月8日(月)

開催場所：茨城県水戸合同庁舎 4F401会議室

参加委員数：12名

概要：

・活動基盤整備事業審査会[非公開]

県民運動推進室所管(7事業)

フードバンクシステム構築検討事業, 寄付募集支援事業, 新しい公共フォーラム開催事業,

NPOセミナー開催事業, 県・市町村職員向けセミナー開催事業, 冊子「茨城のNPO」作成事業,

新しい公共支援事業管理業務委託事業

中小企業課所管(1事業)

いばらきソーシャルビジネス振興事業

・提案型モデル事業公開プレゼンテーション(応募19事業)

・提案型モデル事業審査会[非公開]

平成23年度 第6回運営委員会

開催日：平成23年8月12日(金)

開催場所：茨城県水戸合同庁舎 5F501会議室

参加委員数：4名

概要：

・活動基盤整備事業(県民運動推進室所管7事業, 中小企業所管1事業)の委託先を選定

・提案型モデル事業は, 在宅高齢者の健康づくりのためのアニマルセラピー事業, つながる山麓プロジェクト-時間、空間、人をつなぐ地域モデルの創出-, コミュニティ協働事業, 「安全安心子育てネット」構築モデル事業, 取手井野団地・多世代交流見守り拠点「いこいの+Tappino」創出プロジェクト, やっぱり海が好き! 「みんなで力を合わせて環境再生」の6事業を選定

平成23年度 第7回運営委員会

開催日：平成23年9月1日(木)

開催場所：茨城県庁 9F901共用会議室

参加委員数：10名

概要：

・平成24年度新しい公共支援事業について委員発案事業も含め, 引き続き検討することとした。

平成23年度 第8回運営委員会

開催日：平成23年10月4日(火)

開催場所：茨城県庁 9F901共用会議室

参加委員数：11名

概要：

・第7回委員会の意見を踏まえ, 平成24年度新しい公共支援事業のうちNPO等の活動基盤整備事業について検討を行った。

・海外研修の事業等について, 引き続き, 事業内容の検討を行い, 委員へ提示することとなった。

平成23年度 第9回運営委員会

開催日：平成24年1月12日(木)

開催場所：茨城県庁 11F1106共用会議室

参加委員数：9名

概要：

- ・平成23年度事業の経過及び内閣府への実績報告(案)の検討
- ・内閣府への実績報告に伴う委員会の評価結果について、委員会意見(案)を作成し、了承を得た。
- ・平成24年度茨城県水環境活動連携支援事業の公募について事務局から各委員に説明し了承を得た。
- ・2月に事業視察、3月下旬に運営委員会を開催することとした。

平成23年度 第10回運営委員会 (視察会)

開催日：平成24年2月22日(水)

参加委員数：4名

視察先：

- ・活動基盤整備事業 フードバンクシステム構築検討事業(つくば市)
- ・提案型モデル事業 取手井野団地・多世代交流見守り拠点「いこいの+Tappino(取手市)
つながる山麓プロジェクト-時間、空間、人をつなぐ地域モデルの創出-(つくば市)

平成23年度 第11回運営委員会

開催日：平成24年3月21日(水)

開催場所：茨城県水戸合同庁舎 2F研修室兼会議室

参加委員数：8名

概要：

- ・平成24年度当初予算について事務局から各委員へ説明
- ・平成24年度提案型モデル事業の審査においては、NPOの活動基盤や震災の復興支援の観点を活かして審査を行うこととし、震災復興枠は作らず、震災の審査を加味するような形で内閣府に協議することとした。
- ・茨城県における新しい公共のロゴマークは現段階では作成しないこととした。

平成23年度 第12回運営委員会

開催日：平成24年3月29日(木)

開催場所：茨城県庁 11F1104共用会議室

参加委員数：12名

概要：

- ・平成24年度実施に関する内閣府協議内容を事務局から各委員へ説明し了承を得た。
- ・平成24年度提案型モデル事業の修正等について事務局から各委員へ説明し了承を得た。

[修正等]

実施要領の募集テーマから「主な」という文字は削除

テーマの事例は、記載することによって誘導する事となるので削除

テーマの水質浄化は削除

地域円卓会議の時期や会議内容が記載しやすいような様式とする

重点化枠の成果の覧が必要

- ・平成24年度活動基盤整備事業について、事務局から各委員へ説明し了承を得た。

運営委員会の検討経過

平成24年度 第1回運営委員会

開催日：平成24年5月7日(月)

開催場所：茨城県庁 11F1106共用会議室

参加委員数：11名

概要：

- ・平成23年度新しい公共支援事業の成果報告
- ・平成24年度提案型モデル事業の審査の方針等の確認

平成24年度 第2回運営委員会

開催日：平成24年6月19日(火)

開催場所：茨城県庁 11F1106共用会議室

参加委員数：11名

概要：

- ・平成24年度活動基盤整備事業(8事業) 審査会[非公開]
- ・提案型モデル事業審査会についての確認
応募26事業全てにプレゼンをしてもらう。(発表5分以内、質疑応答5分以内)
紙の資料は審査委員分のみ配布
審査委員は、自らが申請に関与している事業については、審査に加わらない
点数の最大・最小を除いた平均点を基に審査することで公平性を高める
総予算枠と申請額との差額調整
- ・内閣府への平成23年度下半期の評価結果報告について了承

平成24年度 第3回運営委員会 (提案型モデル事業公開プレゼンテーション)

開催日：平成24年7月9日(月)

開催場所：ホテルレイクビュー水戸 2F紫峰の間

参加委員：12名

概要：

- ・提案型モデル事業公開プレゼンテーション(応募26事業)
- ・提案型モデル事業審査会[非公開]

平成24年度 第4回運営委員会

開催日：平成24年7月13日(金)

開催場所：ホテルレイクビュー水戸 2F飛天の間

参加委員数：9名

概要：

- ・提案型モデル事業は、移動店舗による買物支援・生活支援、「安全安心子育てネット」構築モデル事業、新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業、「いばらきサイクルツーリズム」推進事業、天心が想い 大観が描き 雨情が詠んだ 感動の故郷「北茨城」復興支援プロジェクト、コミュニティ協働事業、発達障害のある若年層への就労支援モデル事業、多世代交流・見守り型拠点「いこいの+タッピーノ」育成事業、ランド常磐みんなでつくる防災ネットワークモデル事業、千波湖水質浄化のための環境モデル事業、みんなで城山を育て楽しむ 地域活性化事業、いばらき未来基金の事業モデル構築と運営体制整備事業の12事業を選定

平成24年度 第5回運営委員会

開催日：平成24年8月8日(木)

開催場所：茨城県庁 11F1106共用会議室

参加委員数：8名

概要：

- ・平成24年度若者の地域活動推進事業審査会[非公開]が行われ、茨城県青年ネットワーク協議会の提案を採択
- ・平成25年度以降の新しい公共の推進について

平成24年度 第6回運営委員会 (ベンチマーキングツアー)

開催日：平成24年10月16日(火)

参加委員数：4名

視察先：

先進事例の視察を行うことにより、運営委員の理解を深めるため、千葉県「連携・協働による地域課題解決モデル事業」採択先を視察

- ・千葉市第16地区自治町内会連絡協議会
- ・流山市新市街地地区安心・安全まちづくり協議会

平成24年度 第7回運営委員会

開催日：平成24年11月29日(木)

開催場所：茨城県庁 11F1106共用会議室

参加委員数：7名

概要：

- ・今年度の活動基盤整備事業及び提案型モデル事業の中間報告会
- ・内閣府への実績報告(平成24年度上半期)
- ・ベンチマーキングツアー報告

平成24年度 第8回運営委員会 (視察会)

開催日：平成25年2月12日(火)

参加委員数：2名

視察先：

- ・新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業(龍ヶ崎市)
- ・移動店舗による買物支援・生活支援(牛久市)
- ・天心が想い 大観が描き 雨情が詠んだ 感動の故郷『北茨城』復興支援プロジェクト(北茨城市)

平成24年度 第9回運営委員会

開催日：平成25年3月21日(木)

開催場所：茨城県庁 5F501会議室

参加委員数：8名

概要：

- ・茨城県新しい公共支援事業運営委員会設置要項を改正し、任期を半年間延長することについて了承を得た。
- ・平成24年度新しい公共支援事業の評価について
- ・今後のスケジュールとして、運営委員会は新年度に2回開催予定
- ・視察会(2/12)の報告

NPO等の活動基盤整備事業

市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となって行う「新しい公共」として平成23年度と平成24年度に実施したNPO等の活動基盤整備事業は次のとおりです。

事業一覧

()内は、途中で事業名が変更になった場合の旧事業名

1	事業名	若者の地域活動推進事業(いばらき若者塾事業)
	受託者	(H23)(財)茨城県青少年協会, (H24)茨城県青年ネットワーク協議会
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	1,421,391円
2	事業名	茨城県女性団体連盟強化支援事業(ハーモニーフライトいばらき事業)
	受託者	(H23-H24)茨城県女性団体連盟
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	3,500,000円
3	事業名	女性農業者団体連携促進事業
	受託者	(H24)茨城県女性農業士会
	事業年度	平成24年度
	事業費	2,716,000円
4	事業名	農村づくり女性団体支援事業
	受託者	(H23-H24)茨城県(直接執行)
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	936,754円
5	事業名	いばらきソーシャルビジネス振興事業
	受託者	(H23-H24)(財)常陽地域研究センター
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	13,247,653円
6	事業名	水環境活動連携支援事業
	受託者	(H23-H24)(社)霞ヶ浦市民協会
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	9,849,566円
7	事業名	フードバンクシステム促進事業(フードバンクシステム構築検討事業)
	受託者	(H23-H24)NPO法人フードバンク茨城
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	3,970,096円
8	事業名	寄付募集支援事業
	受託者	(H23)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成23年度
	事業費	1,115,759円
9	事業名	認定NPO法人育成支援事業
	受託者	(H24)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成24年度
	事業費	4,662,620円

10	事業名	協働推進環境整備事業
	受託者	(H24)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成24年度
	事業費	5,894,711円
11	事業名	融資利用の円滑化実態調査事業
	受託者	(H24)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成24年度
	事業費	1,624,413円
12	事業名	新しい公共普及広報事業(マスコミ広報事業)
	受託者	(H23)(株)茨城放送 (H24)(株)読売茨城広告社, (株)関東朝日広告社茨城支店 (株)茨城毎日広告社, (株)茨城新聞社 (株)常陽新聞社, (株)茨城放送
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	6,280,986円
13	事業名	新しい公共支援事業管理業務委託事業
	受託者	(H23-H24)(財)常陽地域研究センター
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	6,576,000円
14	事業名	新しい公共フォーラム開催事業
	受託者	(H23)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成23年度
	事業費	466,418円
15	事業名	NPOセミナー開催事業
	受託者	(H23)NPO法人ひたちNPOセンター・with you, 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成23年度
	事業費	1,180,522円
16	事業名	県・市町村職員向けセミナー開催事業
	受託者	(H23)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成23年度
	事業費	614,404円
17	事業名	冊子「茨城のNPO」作成事業
	受託者	(H23)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成23年度
	事業費	913,867円
18	事業名	地域円卓会議in茨城の発展型事業
	受託者	(H24)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成24年度
	事業費	2,883,919円
19	事業名	新しい公共推進指針策定事業
	受託者	(H24)認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ
	事業年度	平成24年度
	事業費	2,497,006円
事務費	事業年度	平成23～24年度
	事業費	488,957円
合計	事業費	70,841,042円

若者の地域活動推進事業(いばらき若者塾事業)

財団法人茨城県青少年協会／平成23年度
茨城県青年ネットワーク協議会／平成24年度



事業内容

●平成23年度

茨城を担う青年リーダーを養成するため、多くの青少年活動を通してリーダー人材育成のノウハウを有する団体等に事業を新たに委託するとともに、よりよい国内研修・海外研修を行うため、NPO等との連携を図りながら、専門的なアドバイスを活かした研修を実施。

- ・研修員 10名(うちリーダー1名を含む)
- ・国内研修 3回(9/10, 10/8, 12/17に実施)
- ・海外研修 11/10～11/14 マレーシア:クアラルンプール(青年交流, ホームステイ等)
- ・報告会 2/18

●平成24年度

災害復興に向けて、若者と災害復興にかかわるNPO等が連携・協力しながら企画した国内研修や海外研修を通じて、若者リーダーを養成するとともに、若者とNPO等のネットワークを構築し、若者の活動の活性化を促進。

- ・研修員 10名
- ・国内研修 4回(11/3, 11/17～18, 12/15～16, 1/25～26)
- ・海外研修 (1/25～1/28)中国を予定していたが国内(宮城方面)に変更
- ・報告会 2/16～17



成 果

●平成23年度

NPO法人に対する理解を深めることができた。さらにNPO法人の運営方法や活動を進めていくための地域とのつながり方が、青少年団体等の今後の活動の参考になった。既にNPO法人や青年団体等に参加し、研修で学んだことを活かしリーダーとして新たな考えや意欲を持ち地域への貢献を始めている塾生もいる。

今後もNPO法人との連携を深め、地域青年団体等の活動基盤が強固なものになるよう、研修で培った経験を地域での活動に活かせるようにしていく。

【成果目標】リーダー養成研修終了者数 10名

【実績成果】リーダー養成研修終了者数 10名

●平成24年度

研修では、NPOをはじめ様々な団体との関わりや活動を通して、アドバイスをいただくことができたとともに県内の

団体や活動の現状を知ることができた。

北茨城市や東北方面に出向き被災地の現状を視察したり、活動をともしたことで、災害復興について強い関心を持った者も多く、被災地の支援に向くなどボランティア活動への広がりを見せていた。今回の研修で出来たネットワークをきっかけに活動の輪が広がり、他の団体の活動に積極的に参加する若者が多かったことから、自分の地域での活動がさらに広げられるように参加者同士の交流を続けていくことができた。今後も、県内で活動している団体同士の交流や情報交換を継続していく予定である。

【成果目標】リーダー養成研修終了者数 10名程度

【実績成果】リーダー養成研修終了者数 10名

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた	B	B
A: 優れた成果が得られた		
B: 一定の成果が得られた		
C: 限定的であるが成果が得られた		
D: 成果が得られなかった		

茨城県女性団体連盟強化支援事業（ハーモニーフライトいばらき事業）

茨城県女性団体連盟／平成23年度・平成24年度



事業内容

●平成23年度

政策・方針決定過程に参画できる女性の人材育成事業を委託し、その企画・運営を通して茨城県女性団体連盟の基盤強化を行う。事業の実施にあたっては、新しい公共支援事業のガイドラインに即してNPO法人等との連携を図る。

- ・研修員 15名（うちリーダー1名を含む）
- ・国内研修 3回（7/23～24、8/27～28、11/5～6に実施）
- ・海外研修 9/25～10/2、ノルウェー、デンマークを調査
- ・報告会 1/25に実施

●平成24年度

国内・海外における調査研修を通して、組織での活動や政策・方針決定過程に参画できる女性の人材育成を行い、女性団体連盟の組織力強化を図る。

また、NPO法人をはじめとする各種団体等との新しいネットワークの構築を目指して、各種事業を実施。

- ・研修員 19名（うちリーダー1名を含む）
- ・国内研修 4回（7/7～8、8/2、9/8～9、11/17～18に実施）
- ・海外研修 9/30～10/7 ドイツ、オランダを調査
- ・報告会 2/8に実施



成 果

●平成23年度

委託先(茨城県女性団体連盟)においては、多様な主体との連携・協力を図り、組織の基盤強化に向けた動きが見られた。

また、研修員の中には、組織的な活動への意欲が高まった者もあり、今後、組織活動への参画も期待されている。

[成果目標] リーダー養成研修終了者数 14名

[実績成果] リーダー養成研修終了者数 14名

●平成24年度

NPO法人の代表者に実行委員会の委員として企画・運営から関わってもらい、国内研修の一環で、茨城県女性団体連盟、研修員、NPO法人、行政が参加するシンポジウムを実施。NPO法人との連携は、団体の運営や地

域活動のノウハウを直接聞くことができ、組織活動の基盤強化につながった。

NPO法人との関わりを持つことができたことにより、東京に本部を置くNPO法人が主催する全国大会茨城大会の実行委員として、茨城県女性団体連盟の役員が運営の核となり活動している。これは新しいネットワークの構築であり、さらに茨城県女性団体連盟の活動の幅が広がるなど、優れた事業効果があった。

[成果目標] リーダー養成研修終了者数 15名

[実績成果] リーダー養成研修終了者数 18名

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた	A	A
A: 優れた成果が得られた		
B: 一定の成果が得られた		
C: 限定的であるが成果が得られた		
D: 成果が得られなかった		

女性農業者団体連携促進事業

茨城県女性農業士会／平成24年度



- ・農産物PR・情報発信活動

平成24年12月8日

女性農業士会がNPO法人と連携し、東京・銀座において女性農業士が生産した県農産物の販売を行い、県農産物の安全性と美味しさ等をPR。

成 果

NPOとの意見交換や連携した活動、海外における先進事例調査等により、NPO活動の現状や課題について認識を新たにしたほか、女性農業士会として連携を図ろうとする動きが出てきた。今後、さらにNPO法人との連携やNPO活動を支援することで、女性農業士会の活動の幅を広げるとともに、女性農業士としても地域の女性リーダーとして積極的なNPO活動への参画が期待でき、引き続き研修会等の活動を実施する。

[成果目標] リーダー養成研修終了者数 20名程度

[実施成果] リーダー養成研修終了者数 15名

事業内容

- ・NPOについての研修・交流

研修会 2回(8/4, 3/1)

NPO活動の基礎知識の習得や農業とNPO法人との連携の可能性を把握するため、農業に関わるNPO法人を訪問し、意見交換を行う。

- ・海外先進事例等調査

平成24年11月6日～13日 ドイツ

女性農業士が新しい公共の担い手としての意識を醸成し、社会に貢献する女性リーダーとして、地域農業の振興及びNPO活動との連携を図るため、ヨーロッパの農業、環境政策及びNPOとの連携状況の調査を行う。

自己評価ランク

平成23年度

平成24年度

S：特に優れた成果が得られた
 A：優れた成果が得られた
 B：一定の成果が得られた
 C：限定的であるが成果が得られた
 D：成果が得られなかった

A

農村づくり女性団体支援事業

茨城県直接執行／平成23年度・平成24年度



活動基盤整備事業

事業内容

地域で活動する人材を育成するための団体「ふるさとネットワーク「葦の会」」を平成23年10月に設立し、その自主運営を支援。

- ・ 設立準備会の開催 計5回
- ・ 設立総会 平成23年10月7日
- ・ 役員会 8回
- ・ 学習会開催 13回
- ・ 広報紙発行支援 「葦の会だより第1号」「葦の会だより第2号」
- ・ 平成25年度事業計画等の作成支援

●平成23年度

[成果目標] リーダー養成研修終了者数 20名
[実績成果] リーダー養成研修終了者数 94名

●平成24年度

[成果目標] リーダー養成研修終了者数 70名
[実績成果] リーダー養成研修終了者数 70名

成果

地域リーダーとして必要な知識を吸収するため、自主的な学習会の開催等により、NPO法人の運営や活動を学び、団体の自主運営に向け素地ができた。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた	B	B
A: 優れた成果が得られた		
B: 一定の成果が得られた		
C: 限定的であるが成果が得られた		
D: 成果が得られなかった		

いばらきソーシャルビジネス振興事業

財団法人常陽地域研究センター／平成23年度・平成24年度



事業内容

●平成23年度

- ・NPO法人、任意団体、社会福祉法人等を対象に、潜在的ソーシャルビジネスの実態を調査

- ・ソーシャルビジネスの事業化や事業拡大に向けたノウハウの習得を支援するため、人材育成講座を開催

全7回

- ・専門家がきめ細かな個別指導を行い、事業計画の具体化を支援するハンズオン支援の実施

1団体3回程度

●平成24年度

- ・ソーシャルビジネスに取り組む事業者の育成として、事業者向け講座の実施 全7回
- ・ハンズオン支援の実施 5団体
- ・ソーシャルビジネスに取り組みやすい環境の整備として、支援者向け講座の実施 全2回
- ・今後の推進体制の検討 1回



成 果

●平成23年度

実態調査により、今後の事業展開への課題(人材確保、運転資金確保、消費者・利用者へのPR等)の把握や、人材育成講座・ハンズオン支援への参加勧誘を行うことができた。

人材育成講座は26名が参加し、事例分析・ワークショップや県内NPO等への現地視察等により、各自の事業計画作りを進めることができた。

また、ハンズオン支援を実施することにより、NPO等4団体を支援し、事業運営上の課題の解決や新事業展開へのアドバイスをを行うことができた。

【成果目標】ソーシャルビジネスの担い手の育成数

30名

【実績成果】ソーシャルビジネスの担い手の育成数

26名

●平成24年度

地域や社会の課題を解決することに関心や意欲を持っているものの、ボランティア活動の継続性に危機感を持つ団体、社会貢献の方法を模索している民間企業等に対して、ソーシャルビジネス講座の実施やハンズオン支援により、地域や社会の課題を解決する方法の1つとして、ソーシャルビジネスという選択肢があることを学んでいただくことが

できた。その結果、講座やハンズオン支援の参加者の中から、2団体がNPO法人化したほか、複数の団体が新事業の事業化を果たす。

また、今後の推進体制の検討の中で、各支援機関の支援情報を効果的に周知することが必要との意見があったことを踏まえ、平成23～24年度の2年間で顕在化した支援にあたっての課題を共有するとともに、各支援機関の連携を図ることにより支援体制の充実に努めていく。

なお、平成24年度事業の目標値については、事業者向け講座の受講生が作成した事業計画が6計画と目標値を下回り、支援者向け講座の受講生は12名と目標値を上回った。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S：特に優れた成果が得られた	B	B
A：優れた成果が得られた		
B：一定の成果が得られた		
C：限定的であるが成果が得られた		
D：成果が得られなかった		

水環境活動連携支援事業

社団法人霞ヶ浦市民協会／平成23年度・平成24年度



事業内容

●平成23年度

- ・団体交流事業，催事等の企画，評価等を実施し，市民団体の企画力を強化するため交流サロン企画運営委員会を開催(4回) 参加団体(5団体)
- ・交流サロンの管理(通年) 実施団体(1団体)
- ・団体交流事業(シンポジウム，意見交換会)，水質保全意識啓発のための催事等を実施し，団体間の連携，企画力を強化する企画事業の実施(30回) 参加団体(17団体)

●平成24年度

- ・団体交流事業，催事等の企画，評価等を実施し，市民団体の企画力を強化するため交流サロン企画運営委員会を開催(5回) 参加団体(5団体)
- ・NPO法人等の組織運営，催事企画，資金調達等についての講習会を実施し，市民団体の活動基盤を強化。市民団体の運営力向上講習会を開催(5回) 参加団体(4団体)
- ・交流サロンの管理(通年) 実施団体(1団体)
- ・団体交流事業(シンポジウム，意見交換会)，水質保全意識啓発のための催事等を実施し，団体間の連携，企画力を強化する企画事業の実施(35回) 参加団体(15団体)



成 果

●平成23年度

市民団体が催事等を実施する際に必要な企画力の強化や団体間の連携促進を図ることができたと考えている。

【成果目標】交流サロン事業の参加団体 10団体
交流サロンの利用者及び企画事業の参加者 10,000名

【実績成果】交流サロン事業の参加団体 20団体(重複除く)
交流サロンの利用者及び企画事業の参加者 13,140名

●平成24年度

市民団体が催事等を実施する際に必要な企画力の強化や、団体間の連携促進を図ることができた。

【成果目標】交流サロン事業の参加団体 20団体
交流サロンの利用者及び企画事業の参加者 20,000名

【実績成果】交流サロン事業の参加団体 15団体(重複除く)
交流サロンの利用者及び企画事業の参加者 15,312名

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた	A	B
A: 優れた成果が得られた		
B: 一定の成果が得られた		
C: 限定的であるが成果が得られた		
D: 成果が得られなかった		

フードバンクシステム促進事業(フードバンクシステム構築検討事業)

..... NPO法人フードバンク茨城 / 平成23年度・平成24年度



事業内容

●平成23年度

規格外、包装ミスなどの理由で破棄される食品を企業や農業関係者から提供を受け、福祉施設などの食品を必要としている団体へ提供するためのフードバンクシステムの構築を図るため、食品関連企業や農業生産者・福祉施設・学校教育界・生活協同組合と協働し、次の項目を検討。

- ・関係組織との連携と信頼関係構築
- ・物流の仕組みづくり
- ・広報の仕組みづくり

●平成24年度

- ・生活保護受給に至らないが食に困っている人々に食材を提供することで支援し、意欲を持って生活できるような仕組みづくり(見えない生活困窮者支援システム)の検討 地域円卓会議 2回開催
- ・組織内フードドライブ開催(8回)とセミナー開催(6回)
- ・広報体制強化 広報ツールの作成及びフードバンクサロン開催
- ・食品供給者確保と需給基準づくり



成 果

●平成23年度

食品提供者（食品企業、農家など）との信頼構築が進み、本事業を通じて新たな関係も生まれ、新しい公共の担い手となる福祉団体への支援にさらなる道筋ができた。

また、物流の仕組み構築においては、物流企業、生協との一層の連携関係が生まれた。戻り車の活用や空き倉庫活用の検討もでき、フードバンクシステムにおける配送という重要な要素の構築が進んだ。

さらに、フードドライブを取材材料としたマス・メディアとの関係も生まれ、フードバンクシステム定着に大きな弾みがついた。幾度も報道されることにより、フードバンク活動への県民の理解、支援の輪も広がり、今後の自立的活動への礎を築くことができた。

【成果目標】フードバンクシステム参加団体 5団体
【実績成果】フードバンクシステム参加団体 60団体

●平成24年度

県内4ヶ所の社会福祉協議会を通じて食品提供が可能となり、見えない生活困窮者支援システムの仕組みができた。組織内フードドライブとセミナーは、回数と共に成果は確実にあがることが判明した。また、リーフレットやDVD、会報等を作成配布し、広報ツールにて呼びかけをし、食品供給者確保に積極的に働きかけをした。

また、需給基準の内規もでき、一応の目安が整った。これらにより、フードバンクシステムが促進した。

【成果目標】フードバンクシステム参加団体 100団体
【実績成果】フードバンクシステム参加団体 48団体

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S：特に優れた成果が得られた	A	S
A：優れた成果が得られた		
B：一定の成果が得られた		
C：限定的であるが成果が得られた		
D：成果が得られなかった		

寄付募集支援事業〔茨城NPO応援ファンド(仮称)設立準備事業〕

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ／平成23年度



事業内容

茨城のNPO法人の数は増加しているが、会費や寄付収入は伸びておらず、市民のNPO活動への参加は低調であることから、多くのNPOが情報を開示し、寄付により、県民がNPOを選択できる状況をつくる必要がある。そのため、NPOの情報をNPOに関心のある市民に提供しつつ、認定NPO法人が仲介役となり、「地域に貢献したい人、企業」と「地域で活躍したいNPO」とを寄付を通じて結びつける仕組み茨城NPO応援ファンド(仮称)を作る。

- ・マルチステークホルダーで市民ファンドを実現するため、設立準備検討委員への協力を各セクターのキーパーソンに依頼し検討委員(19名)を選択。
- ・設立準備検討会の開催(計6回)及び公開検討会の開催(1回)
- ・検討会と公開検討会の内容をまとめた「茨城NPO応援ファンド(仮)設立準備に関する報告書」の作成



成 果

主に平成23年2月に地域円卓会議を開催した際に市民ファンドの議論に関わった団体に検討委員を依頼したことで、スムーズに検討会を立ち上げることができた。これだけの多様な委員で検討した意義は大きく、市民ファンド設立に向けた今後の協力も期待できる。平成23年度に報告書としてまとめた協議結果をもとに、24年度以降基金設立の具体化につながった。なお、報告書は150部作成し、ファンド事業への参加協力を呼びかける際のツールとなった。

今後は事業開始までのスケジュール、マーケティングプラン、運営委員の選定、運営費確保の具体的方策、行政との連携方法、優遇税制措置の活用など、詳細な事業計画が必要である。また、県民の理解と協力が基金運営には必要不可欠なため、基金の設立準備・運営とともに、県民や企業など基金への寄付拠出者となる潜在的支援者に対する広報が次年度以降の成功のカギとなる。

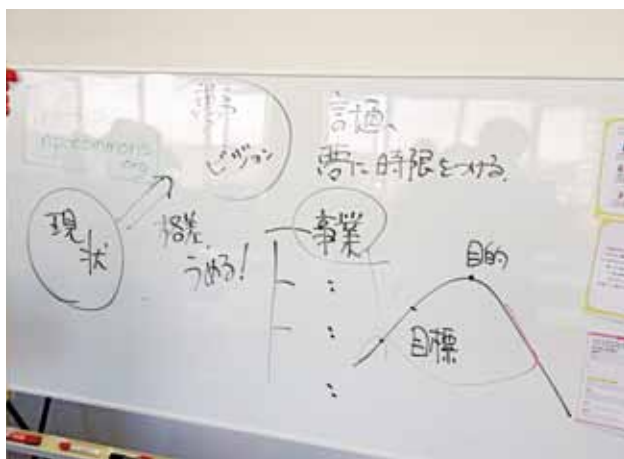
【成果目標】寄付募集の仕組み(市民ファンド)への参加
団体 5団体

【実績成果】寄付募集の仕組み(市民ファンド)への参加
団体 0

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		S

認定NPO法人育成支援事業

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ／平成24年度



事業内容

認定NPO法人育成や寄付募集の各種施策を通じて、認定NPO法人の拡充と寄付をしやすいするための仕組みをつくる。

- ・会計・税務等の専門家及び市民サポーターによる「会計支援茨城」等の専門家支援チームを再結成し、NPO組織基盤強化や認定NPO取得に向けた継続的な支援体制を構築。
- ・「会計支援茨城」により認定NPOや寄付募集に意欲のある重点支援団体へ、会計などの強化や認定NPO取得に向けた個別訪問支援を行い、寄付募集モデル団体となるような認定NPOを育成し、さらにそうした取

組みの事例集を作成。

※重点支援団体選定は、講座参加による認定NPOや寄付募集への意欲の有無と、財務諸表や報告書等の調査によっても実施。

- ・上記で支援しているモデルNPOを対象に、寄付者に寄付を呼びかけるうえで活動の意義や魅力を効果的に伝えるため、企画道場を開催する。この場で多様な人材（財団や企業関係者など）のアドバイスにより寄付募集モデル団体としてプログラムの魅力を高めていく。また、この仕組みの継続的な運営体制の構築。
- ・重点支援団体等による実行委員会方式でチャリティイベントを実施することにより寄付募集モデル団体としての自覚を促すとともにモデル団体同士の相互研鑽的な関係性も構築。



成 果

- ・重点支援団体の発掘等に向けたNPO組織基盤強化と認定NPO講座を実施した。

NPO組織基盤強化プロジェクトとして、講座をつくば会場にて6回、水戸会場にて6回行う。

- ・専門家と市民サポーターによる会計支援茨城の再結成と各団体への専門家の派遣を行った。(認定NPO取得や寄付募集に関する個別相談と取組み事例集編集)

会計支援茨城支援者向け講座 計4回

専門家による個別派遣相談

労務支援 3団体へ計4回

会計支援 15団体へ計24回

寄付募集支援 3団体へ計8回

認定NPO支援 3団体へ計4回

ガバナンス支援 2団体へ4回

NPO設立支援 1団体へ1回

計 33団体へ59回実施

取組み事例集の作成

- ・寄付募集プログラムの魅力を高めるための企画道場を実施した。8団体 計2回

※寄付募集モデル団体カタログの作成(寄付募集事業カタログの作成)及びNPOの合同による県民向けチャリティイベントは、提案型モデル事業「いばらき未来基金の事業モデル構築と運営体制整備事業」と重複するた

め実施しないこととなった。

税理士・会計士によるNPO会計支援茨城チームの再結成が実現し、専門家と中間支援スタッフの効果的な協働支援体制の構築に向けて足がかりを得ることができた。

講座を通して、参加団体に会計、税務、労務、組織ガバナンス等の組織基盤強化の重要性への気づきをもたらすことができた。会計基準や認定NPO制度の普及・啓発のためにはさらなる努力が必要である。

また、いばらき未来基金の事業指定団体を寄付募集モデル団体として育成、これらの団体が核、推進役となり、寄付募集等に取り組む団体の波及的広がりが期待される。取組事例集「市民に支えられるNPOになろう!～寄付募集と認定NPO法人取得の取組み事例集～」の作成も、これらの支援ツールとして活用する。

【成果目標】寄付募集の仕組み(市民ファンド)への参加団体 5団体

【実績成果】寄付募集の仕組み(市民ファンド)への参加団体 多数

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		B

協働推進環境整備事業

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ / 平成24年度



事業内容

NPOのWEB情報基盤を整備するとともに、協働推進コーディネーターの養成やNPOと行政の協働マニュアルの改定などを行う。

- NPOの年度報告のWEB公開と協働事業関連施策を検索できる仕組みづくり
 - ・ NPO情報データベース作成・公開
 - ・ 協働事業に活用できる国の施策や制度の調査及び公開
- 協働推進コーディネーターの養成と中間組織間の連携づくり
 - ・ 「市民活動施設の魅力UP!プロジェクト」の開催(4回)



- 協働推進のためのマニュアルの改定と県・市町村への普及・研修
 - ・ 茨城県『NPOと行政との事業実践マニュアル』改定(検討会6回開催)
 - ・ 改定した協働マニュアルを活用した行政職員対象の協働研修



成 果

県内全NPO法人の事業報告書及び財務諸表などの情報が検索可能なデータベースとなったことで、協働のパートナーを探している行政や企業などが、パートナーを見つけやすい環境が整った。また、寄付やボランティア先を検討している市民にとっても、安心して団体を選べる仕組みが整った。今後各法人による自主的な情報更新が期待される。また、協働事業に活用可能な各省庁予算データベースが完成したことで、協働を検討している行政やNPO等が情報を得やすくなった。

財務諸表データつき県内NPO法人一覧

www.npocommons.org/topics/zaimu.html
茨城版NPOヒロバ

www.npocommons.org/topics/hiroba.html
協働事業に活用可能な各省庁予算データベース

www.npocommons.org/topics/npoyosan.html

協働推進コーディネーター養成講座(市民活動支援施設の魅力UP!プロジェクト)については、計4回開催し、のべ54名が参加。普段コーディネーターとなる施設職員同士の交流がほとんどないため、情報交換や連携を模索しながら学びあったことで、満足感が高かった。協働を推進するコーディネーターとしてさらなる活躍を促すために

は、このような機会の継続的な開催が必要と思われる。

さらに茨城県協働推進マニュアルが完成したこともあり、今後の普及が必要となってくる。マニュアルに記載されている内容を実現するために、今回作成された3つのデータベースが活用されるよう普及が必要であり、今回行った行政職員対象の協働研修など普及活動を今後継続的に開催していかなければ、完成したマニュアルやデータベース等が生かされないと考えている。現時点では各ツールが完成し、協働環境が整備された段階であり、具体的な協働事業の発展には至っていない。

【成果目標】支援対象者となるNPO等の情報開示の実施割合数 70%

【実績成果】支援対象者となるNPO等の情報開示の実施割合数 53%

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

融資利用の円滑化実態調査事業

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ / 平成24年度



事業内容

県内NPO法人の融資利用の調査と調査結果を踏まえた融資利用の検討会を実施する。

- ・NPO法人の資金借入れの現状に関する調査

協働推進環境整備事業で実施した県内NPOの会計に関する調査のデータを援用し、近時の決算で借入等の債務が1千万円以上ある先を抽出し、会計内容の検討を行った。それらの中から数団体に対して、現状の債務の内容やその中身(何のための借入か、どこからどのように借りたか)、調達にあたって留意したこと、調達のもたらしたこと等につき、聞き取り調査を実施した。またセミナー参加先や、直近に借入を行った先等についても聞き取り調査を実施。

- ・NPO向けの疑似私募債、金融機関融資セミナーの開催(全2回)

「NPOの成長、地域の活性化とそれを支える金融」をテーマとして、金融機関とNPO向けセミナーの開催を企画していたが、調査により、NPO側にはより負担が少ない調達方法の要請が強いことや、同調査や金融機関への聞き取り調査から、主にNPO側の現状の課題や制度制約等により、一般金融機関の積極的な取り組みが望みにくい場合が少なくないことが確認されたことから、NPO向けの上記セミナーを開催した。金融機関向けセミナーで企画していた好事例の紹介は検討会にて実施。

- ・NPOの資金調達を巡る地域のあり方を考える検討会を開催

県内のマルチステークホルダーで共有するための検討会『茨城のNPO融資利用円滑化を考える検討会』を開催。

- ・成果物として『NPO等のための負債調達のすすめ-疑似私募債・借入入門-』を作成。



成 果

今回調査事業の成果として、現在のNPOの借入利用にかかる以下の考察と展望を得られた。

- ・多額の借入を利用している事例は、主に障害者福祉系の設備資金。それらのNPOは、借入を伴うサービスの拡大により成長を実現してきた。成長を志向した動因は、主にサービス受給者のニーズの増大である。
- ・あらかじめ計画的に自己資金を積立てる例もみられたが、既存施設が手狭等の理由で新たな施設を探すなか、好ましい物件に遭遇した際に、施設利用者家族等の支援者などから急遽借入調達した例もみられた。
- ・借入先には、日本政策金融公庫を利用する例が多くみられる。担保等の制約から(株式会社であれば信用保証協会利用が可能だが、NPOは不可ゆえ担保を求められる可能性あり)、一般金融機関よりもアクセスがしやすいためと考えられる。
- ・関連個人を借入先に選ぶ理由として、提出が求められる借入申込書類等の作成が面倒(その時間を本業、ミッションの実現に使いたい)という意見が聞かれた。資金の支援者がいる場合はそれで問題ないだろうが、いる場合ばかりではないので、借入にかかる支援(会計システム等の基盤整備を含む)の意義は認められる。
- ・金融機関借入や、従来親密支援者からの(大口)借入以外に、疑似私募債の利用を考えるNPOも少なくない。

それらの団体が私募債に期待するものには、比較的容易な手続きと、私募債を媒介した支援者とのつながりの強化がある。

- ・近畿労金にみられる先進的取り組みには、行政とのアライアンス(融資の一部を損失補償する例)や、労働者福祉協議会、NPOの中間支援団体等の民間の多様な主体がリスクをシェアするものがある。NPOが容易に資金調達をできる環境を整備するためには、行政を含めた多様な主体が協働し、コストとリスクを分け合う仕組み作りが重要である。

【成果目標】債務の内容等の聞きとり・ヒアリングにより現状を把握する。

【実績成果】聞き取り調査(7団体)により現状把握に努めた。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		B

新しい公共普及広報事業(マスコミ広報事業)

株式会社茨城放送／平成23年度

株式会社読売茨城広告社，株式会社関東朝日広告茨城支店，
株式会社茨城毎日広告社，株式会社茨城新聞社，
株式会社常陽新聞社，株式会社茨城放送／平成24年度

緊急告知 急いで！急いで！

新しい公共の場づくりのための 提案型モデル事業 募集中

◎募集事業
地域の諸課題解決に向けた先進的で他の地域のモデルになるような取り組みです。

◎応募資格
①NPO等と行政(県や市町村)が連携して応募
②NPO等と行政(県や市町村)を構成員に含む協議体が応募
※NPO等 特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、社団法人、協賛組合等の民間非営利組織
※どちらも、概ね5団体以上の協賛による継続的な取り組みであること。

◎締切り
平成24年5月31日(木)必着

◎審査
いただいたご提案は、事前審査、応募者によるプレゼンテーション、本審査を経て選定し、結果はホームページ等でも公表します。
【審査機関:茨城県新しい公共支援推進委員会】

◎事業の実施期間
採択の日から平成25年3月31日(日)

◎補助限度額・補助率
一つの事業につき下限100万円、上限1,000万円[平成24年度助成総額7,871万円]
[補助率 10/10]

※詳細は「平成24年度茨城県新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業募集要項」をご覧ください。
(実施要領・応募用紙)県民運動推進室ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/seibun/seibun.htm>

茨城県内のNPO法人の状況

◎NPO法人とは
NPO法人とは、特定非営利活動法に基づき法人格を確保した法人になります。
NPO法人を設立するためには、所轄庁に申請し、設立の認証を受ける必要があります。
NPO法人は、福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で活動しています。
また、東日本大震災後の復興支援においても、多数のNPO法人が活躍しています。
今後、NPO法人が住民の身近な存在として、多様化する社会のニーズに対応していくことがますます期待されています。

◎茨城県内NPO法人設立認証の推移

◎市町村別NPO法人数(単位:市町村)

水戸市	111	牛久田市	21
つくば市	90	ひたちなか市	20
鹿嶋市	29	古河市	17
日立市	24	藤代町	17
笠間市	24	龍崎町	12
土浦市	22		

◎茨城県内NPO法人の活動紹介

◎NPOの認証については、県民運動推進室へお問い合わせください。
(問い合わせ先)
茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎 TEL.029-224-8120 FAX029-233-0030
E-mail: undokupref@ibaraki.lg.jp ※ホームページは表記のとおり

平成24年4月20日 茨城新聞掲載

事業内容

●平成23年度

新しい公共の考え方やNPO等の活動内容を広く県民に周知し、新しい公共の拡大と定着化を促進させるため、ラジオを通じた広報を実施した。

平成23年10月～3月の最終日曜日の午前11時から15分間(毎月1回:計6回)

●平成24年度

県内NPOの適切な情報の発信と提案型モデル事業公募のため、新聞5紙(読売・朝日・毎日・茨城・常陽)への広告を行った。また、新しい公共の考え方やNPO等の活動内容を広く県民に周知し、新しい公共の拡大と定着化を促進させるため、ラジオを通じた広報を実施した。

成果

●平成23年度

第1回放送は、NPO法人の現状・課題、新しい公共の仕組みをテーマに、茨城県新しい公共支援事業運営委

員会委員長、NPO代表、行政代表(県民運動推進室長)の3者による座談会を放送したほか、第2回放送から第6回放送は、県内NPOが活動する現場からNPOの生の声を発信し、新しい公共とNPOを広く県民に周知することができた。

推定平均聴取率 4.1% (茨城放送 実績報告)

●平成24年度

全国紙3紙、地方紙2紙に提案型モデル事業の募集記事及び県内NPOの概要を掲載したことにより、事業の趣旨やNPOの概要等を広く県民に周知することができた。その結果、26事業の提案型モデル事業の応募があった。

また、ラジオ放送により、県内NPOが活動する現場からNPOの生の声を発信し、新しい公共とNPOを広く県民に周知することができた。

推定平均聴取率 4.1%(茨城放送 実績報告)

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S:特に優れた成果が得られた A:優れた成果が得られた B:一定の成果が得られた C:限定的であるが成果が得られた D:成果が得られなかった	A	A

新しい公共支援事業管理業務委託事業

財団法人常陽地域研究センター／平成23年度・平成24年度



事業内容

●平成23年度

運営委員会を開催，ラジオ収録立会い(全2回)
議事録作成，委員謝金・旅費の支払い，事務局への助言

●平成24年度

運営委員会・ベンチマーキングツアーを開催(全5回)
事務局への助言

成果

●平成23年度

運営委員会における出席者調整，会議進行，開催経費支出業務，議事録作成などを実施し，委員会の適切な運営を行った。提案型モデル事業の視察により，委員の知見向上に寄与し，マスコミ広報の調整を取材先との交渉，茨城放送との交渉を担当した。

期中の実績報告や予算管理を通じて，本事業以外についても内容や予算を管理することで，新しい公共の推進を図った。また，議事の反訳を通じて，適切な議事録の作成，当財団がこれまでに実施した「新しい公共」などに関する調査研究を活用し，事務局の議事進行等に適切な助言を行った。

●平成24年度

運営委員会において，委員への出席調整や会場設営，会議進行，議事録作成を担当し，茨城県新しい公共支援事業運営委員会の適切な運営に寄与した。提案型モデル事業等の視察により，委員の知見も向上し，マスコミ広報の調整を取材先との交渉，茨城放送との交渉を担当した。

期中の実績報告や予算管理を通じて，本事業以外についても内容や予算を管理することで，新しい公共の推進を図り，議事の反訳を通じて，適切な議事録の作成，(財)常陽地域研究センターがこれまでに実施した「新しい公共」などに関する調査研究を活用し，事務局の議事進行等に適切な助言を行った。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S：特に優れた成果が得られた	A	A
A：優れた成果が得られた		
B：一定の成果が得られた		
C：限定的であるが成果が得られた		
D：成果が得られなかった		

新しい公共フォーラム開催事業

認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ／平成23年度



事業内容

地域の課題を企業、市民団体、生協、労働団体、メディア、有識者などが行政との連携によって解決しようという『地域円卓会議』の仕組みをさらに広げるため、『新しい公共フォーラム』を開催する。

参加者が地域円卓会議を体験できる内容とした。

日時：2012年2月20日(月)午後1時～4時15分

会場：茨城県立県民文化センター

対象：地域円卓会議の仕組みの関心のある方(行政、企業、市民団体、生協、労働組合など)

プログラム：

- 1 基調講演：『地域円卓会議の可能性』
- 2 事例発表
 - ・昨年度の地域円卓会議の各テーマの進捗状況
 - ・『新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業』の進捗状況
- 3 参加者による体験型ワークショップ



成 果

今回の円卓会議には、各セクター（行政16名、事業者6名、NPO14名、消費者4名、労働1名、メディア1名、有識者2名、市民3名）から47名が参加。アンケートでは、「立場の違う人の集まりだったからこそ、知見が広まりアイデアが出たと思う」、「さまざまな立場、職種の方と対等に話せることが良かった」など、地域円卓会議を初めて体験したことへの好意的反応が伺えた。しかし、参加予定70名のところ47名の参加で、NPOが14名、企業が6名とあまり振るわなかった。広報の強化も課題であるが、その一方で「他のセクターと連携したい」、「連携することでお互いwin-winになる」という機運を盛り上げることが必要と思われる。「平成24年度新しい公共の場づくりのためのモデル事業」申請にあたっての、マルチ・ステークホルダーとの連携のコツを学ぶ機会と位置付けていたこともあり、課題として残った。

協議テーマの設定についても、次年度以降各地域でフォーラムを開催するにあたっては、広く意見を募り、開催地域に即したテーマ設定が重要となる。

また、議事進行役と書記役のファシリテーターとして日本ファシリテーション協会から5名のファシリテーターが参加し、各テーブルに2名配置したため、「書記役がいかに関議をよくリードできるか、勉強させていただきました」、「合意形成をする上では、ファシリテーションすることが絶対必要」との意見も聞かれ、円卓での協議の円滑化に非常に貢献した。地域円卓会議を進める上では、議長役と書記役のファシリテーター育成が非常に重要となる。更には新しい公共をこれまで以上に普及させるためには、このような体験型地域円卓会議の継続的な開催の必要性が強く感じられた。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S：特に優れた成果が得られた A：優れた成果が得られた B：一定の成果が得られた C：限定的であるが成果が得られた D：成果が得られなかった	A	/

NPOセミナー開催事業

..... NPO法人ひたちNPOセンター・with you,
認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ／平成23年度

平成23年度茨城県新しい公共支援事業 NPOセミナー開催事業業務委託

NPO セミナー資料集

～茨城の市民団体の活動基盤強化のために～

平成23年11月

茨 城 県

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ
NPO 法人 ひたち NPO センター・with you



事業内容

NPOセミナーの開催を通じて、新しい公共の考え方の理解を促進するとともに、事業遂行能力やマネジメントといった基礎的能力の向上を図ることで、NPO等が活動しやすい環境を整備する。

日立開催(全4回)

- 第1回 NPOの基礎(参加者数8名)
- 第2回 事例から学ぶNPO(参加者数8名)
- 第3回 民間助成金獲得を成功させるための実践編(参加者数17名)
- 第4回 会計力の基礎を学ぶ(参加者数21名)

水戸開催(全4回)

- 第1回 資金調達力を鍛えよう(参加者数14名)
- 第2回 広報力を鍛えよう(参加者数16名)
- 第3回 企画力・運営力を鍛えよう(参加者数16名)
- 第4回 会計力を鍛えよう(参加者数15名)

上記セミナー開催においては、参加者の満足度は高い一方で、セミナー参加者数が伸び悩む等、いくつか課題が見られた。その課題を検証し、今後のセミナー開催を円滑に進め事業効果を高めること、また本事業の経験を他の茨城県内の市民活動支援機関と情報共有して波及効果を高め、市民活動基盤整備に役立てることを目的として、『茨城市民活動支援機関情報交換会』を開催(7団体から13名参加)。

法人化のメリット・デメリット

メリット

- ・社会的信用がつく。
- ・団体名による契約や登記が出来る。
- ・有利な職員採用と節税
- ・事業委託・補助金が受けやすくなる。

デメリット

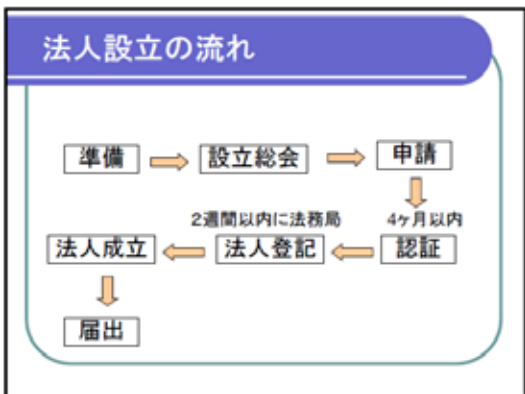
- ・活動内容に制約がある。
- ・厳正な事務処理・情報公開が必要
- ・所轄庁への年1回の事業報告
- ・税務申告義務がある。

COMMONS

2. NPOの財源を見直す(1/4)

NPOの資金源

1. 個人(サービス・グッズの購入(事業収入)、会費、寄付、遺贈)
2. 財団(助成金、寄付)
3. 企業(助成金、寄付)
4. 行政(委託金、補助金、指定管理費)



COMMONS

4. 共感を呼ぶ広報の仕方(1/5)

チラシをつくる前に整理・検討すること

- ・ この団体は何者なのか? ⇒ 団体紹介
- ・ 何をしようとしているのか? ⇒ ミッションと広報する活動の整合性
- ・ チラシの受け手は誰? ⇒ ターゲット分析
- ・ どんな団体と見られたい? ⇒ ブランド・イメージの決定
- ・ チラシで何を伝えようとしているのか? ⇒ 広報目的の確認
- ・ この団体の活動を「ひと言」で言うとか? ⇒ キャッチコピーづくり
- ・ 本当にチラシが一番適したの媒体? ⇒ 広報媒体の確認

NPO法人制度改革(H24 4/19)

- ①活動分野の追加 → 3分野追加
- ②認定NPO法人等の所轄庁の変更
主たる事務所のある都道府県(または政令市)へ
- ③NPO法人会計基準の採用
収支計算書～活動計算書へ
- ④認証手続きの柔軟化・簡素化
 - ・審査期間
 - ・情報公開の強化
 - ・不適切な団体の排除

COMMONS

4. 共感を呼ぶチラシの作り方(5/5)

チラシをつくる上でのチェック項目

- ・ 一番大切なことは、大胆に大きく
- ・ 情報は少なめに。メリハリを付け、余白を大切に
- ・ トーン&マナーを統一(讀文調 or 情熱に訴える or 親しみやすさ)
- ・ 目印となるマークがあると、覚えやすく整理しやすい
- ・ 写真やイラストがあるとわかりやすい
- ・ 行間を程良く空ける
- ・ フォントは多く使い過ぎない
- ・ 情報は團んだり、線で分けて整理
- ・ スペースに合わせて、右寄せ・左寄せ・中央揃えを活用
- ・ 団体のイメージカラーを活用
- ・ 色は使い過ぎない、紙の色との相性を確認

成 果

水戸会場と日立会場を合わせ、全8回で115名が参加した。1回の平均参加者数が14.4人というのは少なく感じる。広報にも時間をかけ、チラシも2000部印刷し、近隣の公民館に配布したり、公報を活用したり、ウェブ上でも積極的に広報したが、参加者数は伸び悩んだ。団体運営状況・課題や研修に参加しやすい条件を調査し、研修プログラムを練ることが次年度以降の課題となった。

セミナーで情報開示・発信についても取り上げたが、情報開示フォーマットの回収は4団体にとどまった。情報開示フォーマットの意義や今回の事業の中での位置づけ、活用については引き続き検討していく。

また、参加者アンケート回答結果、参加者の満足度は一様に高い。新しい公共の活動主体となるNPOに法人運営を学ぶ機会を提供し、参加者の能力強化を図り、活動をより効果的、効率的に展開できるよう活動環境基盤を整備するとした当初の目的はほぼ達成することができた。その一方で、座学の講座だけでは支援に限界があり、中長期的にこの講座内容がどれだけ生かされるかを現時点で計測することは困難であり、事業効果を高めるためにも、今後、中間支援組織が行っている相談事業などにつながる必要がある。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった	A	/

県・市町村職員向けセミナー開催事業

認定NPO法人茨城NPOセンター・commons / 平成23年度

県・市町村職員向け セミナー報告書

平成23年度茨城県新しい公共支援事業

茨城県

認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons

平成24年3月

県・市町村職員向けセミナー報告書

目次

1. 第1回次第	4
2. NPO制度のポイント、県内NPOの状況と課題	5
3. 改正NPO法と寄付税制	19
4. NPO法人会計基準のポイント	29
5. 新しい公共支援事業とNPOとの協働の進め方	33
6. 第2回次第	48
7. NPO制度の特徴と課題	49
8. ミニ体験談：「所轄庁業務を実際に行ってみて」	50
9. ミニ体験談：「自分の市ではこうして協働に取り組んでいます」	53
10. 体験談と鼎談：「官民の壁や縦割りの壁を超える、豊かな協働を実現するために」	57
11. 第2回ワークショップ結果	68
12. 参加者アンケート集計結果	73
① 第1回	73
② 第2回	77

3

事業内容

行政職員を対象として、新しい公共をテーマとしたセミナーを開催する。のべ74名の県内行政職員に対し、協働と「新しい公共」の理解を広げることができた。

第1回セミナー(参加者数39名)

- ・NPO制度のポイント
- ・県内NPOの状況と課題
- ・改正NPO法と寄付税制

第2回セミナー(参加者数35名)

- ・NPO法人設立運営に関する基礎と所轄庁の役割
- ・ミニ体験談「所轄庁業務を実際に行ってみて」
- ・NPO法人対応に関するQ&A
- ・NPO法改正とNPO法人会計基準について
- ・ミニ体験談「自分の市ではこうして協働に取り組んでいます」
- ・ミニワーク「協働してみたいこと、協働する場合に不

安なこと」

- ・体験談と鼎談「官民の壁や縦割りの壁を超える、豊かな協働を実現するために」
- ・グループ討議
- ・全体討議

成果

第1回の講習会は3時間でやや内容を詰め込みすぎてはいたが、参加者の手ごたえは感じられた。参加者アンケートでは、協働を進める手段にもなる地域円卓会議の取り組み方に重点をおいて説明したが「自由な討議から新たな協働のアイデアが生まれやすい」58%など可能性を感じるとの回答が多く、可能性を感じないは皆無だった。さらに、「組織の方針表面ではなく情報交換なら参加可能」との回答も約5割あった。提案型モデル事業についても「NPO等からいい提案があれば協働を検討したい」が

県・市町村議員向けセミナー報告書

1. 第1回次第

日時：平成23年11月29日午後1時～5時
 会場：茨城県水戸市庁舎2階研修室出席室
 講師：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事・事務局長 横田 龍洋
 参加者数：40名

13:30～14:30 パート1 NPO制度の特色と協働について
 NPOとNPO法人について
 テーマから見る茨城のNPO
 NPOの成立経緯と協働に関する課題
 情報開示に関する課題
 市民参加と協働

14:30～14:45 休憩

14:45～15:30 パート2 新しい公共支援事業、NPO法改正、寄付控除改正
 寄付控除と認定NPO法人制度
 NPO法改正（情報公開、NPO法人設計基準）
 新認定制度（絶対基準PST、仮認定制度）

15:30～16:30 パート3 新しい公共支援事業とNPOとの協働の進め方
 2つの共通点と新しい公共
 新しい公共支援事業とは
 なぜ、マルチ・ステークホルダー・プロセスなのか
 SNSを使った地域関係構築の成果
 NPOとの協働の進め方

4

県・市町村議員向けセミナー報告書

6. 第2回次第

開催日：平成24年3月21日（水）
 会 場：茨城県水戸市庁舎2階研修室出席室
 参加者：39名

午後の部：NPO法人に関する基礎研修

10:00 レクチャー 「NPO法人の設立準備に関する基礎と所轄庁の役割」
 講師：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事・事務局長 横田 龍洋

10:30 ミニ体験談 所轄庁業務を実際に行ってみて

11:00 情報交換 NPO法人向けに関するQ&A

11:30 情報提供 NPO法改正とNPO法人設計基準について

12:00 休 憩

午後の部：協働に関する研修

13:00 ミニ体験談 「自分の市ではこうして協働に取り組みたいです」
 （茨城県、水戸市、常陸市の担当者から）
 「新しい公共、マニキュアル作戦、提案制度を通じてわかったこと」

13:30 ミニワーク 協働してみたいことに、協働する機会に不安なこと
 （ポストイットに書き込み）

14:15 体験談と質疑 「市民の認知の低さの壁を越え、豊かな協働を実現するために」
 山梨県企画部市民生活・啓蒙学芸課所長 山田 伸太郎
 山梨県企画部市民生活・啓蒙学芸課所長 山田 伸太郎
 山梨県企画部市民生活・啓蒙学芸課所長 山田 伸太郎
 （山梨氏が各分野で実践に際り協働をすすめた体験談を行った後
 ミニワークで出されたアイデアや課題について、助言をいただきます）

15:15 グループ討論 協働推進の課題をどうクリアするが、次の一歩を共有
 （協働として、個人としてできそうなアイデアを出しあう）

16:00 全体討論 グループで出されたアイデアを共有
 （協働推進担当者の姿勢と手法を確認する）

16:40 閉会

48

県・市町村議員向けセミナー報告書

8. ミニ体験談：「所轄庁業務を実際に行ってみて」

ゲスト：常陸市 市民生活部 市民活動課 丸井 隆 氏
 笠間市 市民生活部 市民活動課 梅田 望 氏
 茨城県 生活課 生活文化課 市民活動推進室 谷田部 美紀 氏
 聞き手：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ 横田 龍洋

〔丸井〕

- 市内での活動が中心となっているNPO法人があるのに、市は関与せず、連携もやりとりしていないのが多いに思っていたので、部長に情報提供をすべく話しした。
- 市内に6つのNPO法人がある。
- 名称の重複はないがチェックする。
- NPOと市が同じという点、NPOも認めているので、私も認めてあげればと意見された。
- NPOの設立経路や会費を過ぎて、行政の手が掛かれない部分をNPOが活動していると感じる。逆に言えば、NPOとの会費を過ぎて、市の地域課題を把握することもできる。
- NPO法改正に伴うNPO対応マニュアルを市役所として提供してもらえると助かる。
- 市民課とのコラボイベントなどに参加し、NPOの活動を認めている。
- NPOの事業計画を市職員も把握しなれば対応できない、フェイスブック、「ヒートマップ」など勉強しなればわからない、NPOと対話するには、やはり自分も勉強しなれば、
- 協働の進め方は市役所が必要ということもまだはっきり言えないので、勉強しなればわからない。
- 協働の進め方は市役所が必要ということもまだはっきり言えないので、勉強しなればわからない。

〔梅田〕

● 例えば、「たんぽぽ」という名称は団体名によく使われるが、たんぽぽを団体名として法人申請してきた場合、県としてはどのように指導しているか。

〔谷田部〕

- 登記と、同じ名称の団体があることは特に問題ないが、茨城県としては「〇〇たんぽぽ」など区別できるようにしてほしいとお話している。県外のNPOと重複の名称を有するが、県内で同じ名称になるのを避けてほしいと話している。
- 登記、登記内容もちゃんと記載して勉強した。

〔横田〕

- 法人設立にあたっては何度も所轄庁に足を運ぶことになるので、「近くにあった方がいい」とは書かれる。
- 福祉分野の法人が多い。

50

県・市町村議員向けセミナー報告書

9. ミニ体験談：「自分の市ではこうして協働に取り組みたいです」

ゲスト：茨城県 生活課 生活文化課 市民活動推進室 石井 健二 氏、谷田部 美紀 氏
 水戸市 市民生活 市民活動課 協働推進 水村 輝子 氏
 常陸市 市民生活部 市民活動課 丸井 隆 氏
 聞き手：認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ 横田 龍洋

〔石井〕

- 新しい公共支援事業は補助金ではなく、国からの交付金。国のガイドラインがしっかり決まっており、運営委員会による選考を記載されている。当初は運営委員会を毎年3回とした。県議会との関係もあり、予算決定を先に行わなければならなかった。その後、運営委員会に承認を仰ぐ。去年までの事業と変わらないうえにクラウドファンディングで認められている。運営委員会でも様々な意見を伺いたい。協働事業とどう違うのか情報共有された。これまで1回実施してきた。

〔水村〕

- 協働推進制度を行っている。予算50万円を、団体負担1割にして補助金という形にしている。協働推進をいかにして、公費削減をいかに実現している。審査をする協働推進委員は学識経験者や市民活動団体。コモンズなどが入っており、公費の削減委員を2名いる。10名程度がおり、2名参加してらっている。
- 8つの審査項目を元に審査し、市の官報というところで職員を取りまとめ、その後正式に事業が決定する。
- 平成22年度からスタートした。当初は7つの事業があり、8事業実施した。平成23年度は前年度事業継続が5事業、4事業が新規となり、このうち継続4事業、新規1事業を決定した。2次募集を行い、2事業を決定した。3年度まで継続できる。
- 協働事業についての庁内での認識があまりなかったため、制度開始と同時にミンギングで「協働おたすアツ」を制作した。各課に協働推進委員を置き、協働研修を行った。全体で70課、70人の協働推進委員がいる。
- 協働と市の連携が深まった。初めは団体と担当課が連携を取りやすくなることに対し、市議員に批判があったが、
- 理事の協力が協働の推進の術を育てるも思っている。
- 市民の事業に協働しているもので、多サトルが強い。また団体負担1割がネックになっているとも書かれている。
- 協働事業と違って、協働を持っているだけでなく、行政がこういふ部分の協働を求めているというのを提示した方がいいに思っている。

53

83%で、研修を通じて、新しい公共支援事業の意義は一定程度浸透した。

より時間をかけた講習や事例紹介、NPOとの交流を望む声もあり、第2回は終日開催し、充実した内容となった。午前の部で参考になった部分は何かとの質問に対し（複数回答可）、「認証業務の権限移譲を受けた自治体の体験談」が75%、「NPO制度ができた背景と特徴」が62.5%、「所轄庁の役割と情報公開の重要性」が50%となった。また、協働に関する考え方が変わりましたかの問いに対し（複数回答可）、「自治体や地域づくりにとっての協働の必要性を感じた」が60%、「協働に対するイメージが変わった」、「何から取り組めばいいかヒントが得られた」がともに20%あったのに対し、「実際に協働を進めることは難しいと感じた」が50%、「まだよくわからない」も20%あった。一定の研修成果が得られたが、さらなる学びの場の必要性も

感じられた。座学の講座だけではなく、情報共有の場やワークショップなどを取り入れることにより、積極的な学びにつながったと思われる。今後も継続開催を望む声が多く、協働について学びあう機会を定期的に確保する必要がある。

参加者数は第1回は39名、第2回は年度末にもかかわらず35名と多くの行政職員にご参加いただいたのは、県民運動推進室に広報面で協力いただいたことが大きかった。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S：特に優れた成果が得られた A：優れた成果が得られた B：一定の成果が得られた C：限定的であるが成果が得られた D：成果が得られなかった	A	

冊子「茨城のNPO」作成事業

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ / 平成23年度



事業内容

冊子「茨城のNPO」の作成、配布を通じ、NPO活動の理解を高め、NPOへの積極的参加を生み出すようにした。団体紹介や成功事例、寄付者・ボランティアとしてのNPOの選び方などを紹介した。

また、NPO法人設立検討者に対する、設立事務手続きや法人化におけるメリット等の紹介や、NPO法人に対する認定NPO法人制度やNPO運営のコツ、地域円卓会議等を紹介し、運営支援を行った。

これまでに県内全NPO法人を対象としたアンケート調査を行い、100法人より回答を得た。また成功事例として5団体取材を行った。その調査結果などをもとに2,000部印刷した。

内容

1. はじめに
2. NPOとは?
3. 県内NPOの基本情報
4. 県内NPOの先進事例
5. NPOの情報を探す方法
6. NPOに寄付をする
7. 寄付者や会員としてNPOにかかわる
8. 協働のまちづくりとNPO
9. 「新しい公共」とは?
10. 改正NPO法の内容
11. 認定NPO法人制度とは?
12. 協働を活性化させる地域円卓会議
13. NPOに関する法制度
14. NPO法人化の利点と責任
15. NPO活動を成功させるコツ
16. NPO法人設立手続き
17. 県内のNPO法人 (県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域のNPO法人)
18. 県内のNPO法人一覧


5. 県内 NPO の基本情報

法人数：890 法人（2012年9月30日現在）
人口1万人あたりのNPO法人数：1.84
（2011年9月30日現在）
※この数字は、47都道府県中トップ1位


なぜ数多くのNPO法人が少ないのか？

NPO法人数は右肩上がりですが、人口1万人あたりの法人数は、割合から全国第1位です。

いくつかが理由があると思いますが、1つは人口密度が高いことです。NPO法人を設立する際には、定数を満たす10人の正社員が必要で、地域分限に乏しいと設立が難しいです。また、NPOは事業の効率性が低いので、多くの人が集まる地域に活動しやすい人が、比較的集まりやすく、NPOの活動も活発になります。



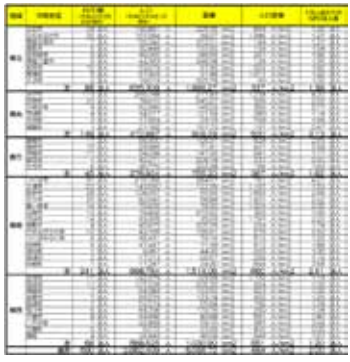
県内NPO法人の活動分野



その一方、銀行、農協、NPOが比較的少ない。例えば、名古屋市ではボランティア活動は盛んですが、NPO法人数は24とあまり多くはありません。名古屋市などでは、コミュニティがしっかり組織されていて、地域の課題をコミュニティで解決する力があります。これは英連の経験によります。そのためコミュニティがしっかりしている地域は、わざわざNPO法人を設立する必要がなく、法人数も少ないのもかもしれません。

活動分野で多いNPOは

NPOでは、福祉、まちづくりなど20の分野から1つ以上選んで（いくつ選んでも良いことになっています）活動することになっています。活動分野別に県内NPO法人を見てみると、福祉に関わるNPOが半数以上あります。そして、これらの団体は社会福祉、まちづくり、介護、子どもの健全育成など、福祉の分野にまたがって活動する場合があります。現在は活動を行っていないとしても将来的に活動分野を切り替えるので、福祉の活動分野を正確に把握することは重要で、福祉に関わるNPOが一番多い理由としては、障害者自立支援法により、任意団体



市町村 (50音順)	名称 (市町村ごと50音順)	児童福祉	高齢者福祉	障害者福祉	子育て支援	教育・文化	環境	まちづくり	国際交流	その他
神 奈川県	児童と暮らしの悩みを 一緒にいっしょに解決 する会	○								○
	神 奈川県 総合スポーツ クラブ	○	○							○
	かみすスポーツクラブ	○	○	○						○
	空手クラブ	○								○
	地元のつどい	○	○	○						○
	芸術市民協議会	○	○	○						○
	読書家フォーラム	○								○
	けいせいっこ	○	○	○						○
	子育てでん	○	○	○						○
	クラブ21	○								○
北 海道	道民生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	北道健康	○	○	○						○
	北道健康手をつなぐ会	○	○	○						○
	道民生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	子イデオロム	○	○	○						○
	道民	○	○	○						○
	道民	○	○	○						○
	道民	○	○	○						○
	道民	○	○	○						○
	道民	○	○	○						○
西 京 都	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○
	東京生活支援ネット ワーク	○	○	○	○					○

成 果

これからNPOを設立し地域活動に意欲的に取り組みたいという県民にとっては、NPO設立事務手続きや、法人化におけるメリット・デメリットが理解でき、既に活動を行っているNPOにとっても、認定NPO法人制度の内容・申請が分かるものとなったことから、県民に分かりやすい内容の冊子になった。

内容の充実を力を入れたため、冊子印刷・配布が遅れてしまった。今後はこれまでNPOとの接点がありませんでした県民への理解を深めるため、さらなる配布と活用が求められる。配布先としては行政施設、図書館、公民

館、生涯学習センター、学校(大学を含む)、病院・銀行・郵便局など待合スペースのある場所、その他NPOと関わる関連施設、県内のNPO法人、自治体の協働担当職員、生協・企業団体・労働団体、社会貢献担当がいる企業などが候補として挙げられる。市民参加がさらに広がるようにしたい。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった	B	

地域円卓会議in茨城の発展型事業

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・commons / 平成24年度



事業内容

1 地域円卓会議コーディネーター養成講座の開催

地域円卓会議を開催し、協議を円滑に進行することができる高いファシリテーション能力を持つコーディネーターを養成するため、研修を4回実施した。

対象：地域円卓会議に関心がある方、茨城県新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業実施主体など(のべ約60名が参加)

2 地域円卓会議in茨城の発展型事業開催に向けた取り組み

これまで行ってきた地域円卓会議のテーマの一つである「交通困難者の外出・買い物支援」の発展型(実験的連携プロジェクト)として、「水戸まちなかフェスティバル」開催に合わせ「タウンモビリティin水戸フェス」を10月28日に開催した。また、イベント開催前後に4回の地域円卓会議を開催し、役割分担などを行った。

連携団体(順不同)

大好き いばらき 県民会議、学校法人リリー文化学園、水戸市中心市街地活性化協議会交通・福利向上部会、茨城交通株式会社、水戸市、茨城大学、茨城福祉移動サービス団体連絡会、認定NPO法人茨城NPOセンター・commons

3 新しい公共フォーラムの開催

様々な分野の組織が、共通の地域課題を解決するために連携する地域円卓会議のコンセプトを広めるため、体験型ワークショップによる新しい公共フォーラムを開催した。スタッフや関係者も多く参加し、のべ114名がこのフォーラムに参加・協力した。

<参加者アンケートの抜粋>

「行政、事業者、市民、NPO団体、様々な立場の人々が一同に会し論議し、解決に向かう機会はとても大事だと感じました。」

「各様な業種、団体の人たちが「一市民」であるという土俵に立って、それぞれの垣根を取り払って話し合うことが重要だと思った。」

「様々な方面で活躍されている方々の現場の話、関わっている相手が考えている事を聞けたのは貴重です。」

「ちょっとした課題にも様々なアイデアを投げかけて下さる方がいて、日常の活動の中でもいろいろなネットワークをお持ちの活動体や組織を臆せず頼ってみようと思いました。」

「非常に良かった(本音で話せる)。時間が足りない?継続間が必要。」

「ファシリテーター、板書の方々役割が非常に重要だった。(助かりました。)」

「円卓会議を行う際の参考となりました。円卓するメンバーを選ぶむずかしさを感じました。」



成果

地域円卓会議コーディネーター養成講座は具体的な連携事例や、連携アイデア、また会議ファシリテーションの技法などを参加者が学び、地域円卓会議を行う上で的一定知識を取得したと思われる。参加者数も目標を概ね達成した。一方、コーディネーターとして活躍するには、継続的な学習やふりかえりの場が必要と思われる。

地域円卓会議については、タウンモビリティのテーマのみ行われたため、開催回数は目標を達成することはできなかったが、実行委員会(地域円卓会議)で様々な連携が模索され、また当日は多くの参加者が協力し、地域円卓会議の発展型として一定の成果を挙げることができた。バリア・フリーのまちづくりのためには、継続的な取り組みが必要となる。

新しい公共フォーラムについては、参加者アンケートにもあるとおり、多くの参加者が地域円卓会議の可能性を感

じ、また新聞で大きく報じられたこともあり、地域円卓会議普及に大きな成果を生んだ。当日交わされた連携アイデアを具体化するためには、こちらも継続的な開催が必要となる。一方、予定していた地域円卓会議ガイドブック作成は骨子作成までは到達したものの、印刷・発行するまでには至らなかった。今後完成させ、配布・普及が必要となる。

【成果目標】地域円卓会議コーディネーター養成講座参加者 各15回延べ60名以上

【実績成果】地域円卓会議コーディネーター養成講座参加者 各15回延べ約60名

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

新しい公共推進指針策定事業

..... 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ / 平成24年度



事業内容

1 新しい公共の担い手となるNPO等や、これまでの茨城県の支援施策・協働状況に関する実態調査

以下の調査結果をもとに、指針策定検討会での検討資料を作成した。

- ・「協働推進環境整備事業」で作成された県内全NPO法人の財務データベースを活用し、県内NPO法人の運営状況の分析を行った。
- ・茨城県の市民活動・協働推進施策、及び協働の現状に関する調査を行った。
- ・検討会アドバイザーの川北氏より提案いただいた三重県の事例を中心に、他の都道府県の市民活動・協働推進施策を調査した。三重県は本県と同様、新しい公共支援事業の一環として同時期に指針策定に取り組

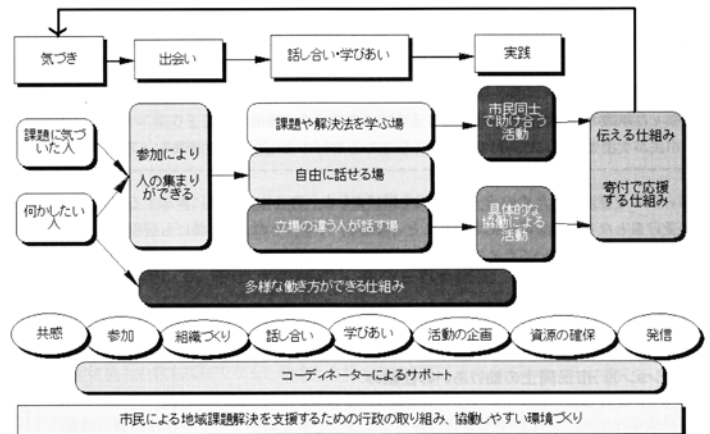
んでいた。

2 新しい公共推進指針策定検討会開催

茨城の地域課題を提示しつつ、茨城県民一人一人がどのように「みんなの社会」を創造するか、市民と組織の開発を進め「新しい公共」を形成する方向性を示すため、「茨城県新しい公共推進指針策定検討会」（委員長：池田幸也（常磐大学コミュニティ振興学部教授）、行政、事業者、福祉団体、NPO等からなる委員13名で構成）によって検討し、『茨城県新しい公共推進指針』が策定された。詳細： <www.npocommons.org/public/guideline.html>

第1回 9月27日(木) 午前10時～12時

- ・委員自己紹介、要項などの検討、委員長の選任
- ・検討会の進め方などの検討



- ・茨城県のこれまでの市民活動・協働推進 施策の成果と課題の検証
- 第2回 10月25日(木) 午後3時～5時15分
 - ・川北氏より全国の協働環境整備の進捗状況についてのご報告
 - ・協働推進体制についての検討
- 第3回 11月16日(金) 午後2時～4時半
 - ・他の都道府県における協働事例の共有
 - ・新しい公共推進のために解決すべき課題と、他県の協働推進施策の確認
 - ・他の都道府県における新しい公共推進指針の内容の確認
 - ・「茨城県新しい公共推進指針」の骨格の検討
- 第4回 12月13日(木) 午後2時～4時
 - ・「茨城県新しい公共推進指針」骨子案の検討
- 第5回 1月18日(金) 午後2時～4時半
 - ・「茨城県新しい公共推進指針」骨子案の検討及び基調となる考え方の検討
- 第6回 2月1日(金) 午後3時半～6時
 - ・「茨城県新しい公共推進指針」骨子案の検討
 - ・「茨城県新しい公共推進指針」の内容の検討
- 第7回 2月18日(月) 午後2時～4時半
 - ・委員長による基調文についての検討
 - ・「茨城県新しい公共推進指針」骨子第2案の内容に関する検討
- 第8回 3月21日(木) 午後3時～5時半

・「茨城県新しい公共推進指針」最終案の修正と承認

成 果

NPO活動・協働推進に焦点を当てて事業企画段階で成果目標を設定したが、指針策定検討段階において、NPO・協働推進だけに新しい公共はとどまらず、県民一人一人が市民社会形成にどのように関わるかということに焦点とすることとなったため、企画当初の成果指標をそのまま用いることはできない。しかし、指針策定プロセスを通じて、県庁内各課と「みんなの社会」づくりの方向性について真摯な意見交換をすることができ、新しい公共施策が重要であるとの認識は一定程度広がった。また県内全市町村、図書館、企業、コミュニティ組織など合計1,145ヶ所に配布され、今年度以降の新しい公共推進の素地ができた一方、指針の内容を実現するためには、今後継続的に研修や説明会などを開催することで普及、活用を促すことが必須である。

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業

地域における様々な課題の解決に向けて、多くの県民の参加のもとNPOや企業、行政などが協働、連携して継続的、発展的に良好で効率的な公共サービスを提供していくために「新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業」を平成23年度と平成24年度に募集し、採択された15事業（継続を含む）は次のとおりです。

事業一覧

1	事業名	在宅高齢者の健康づくりのためのアニマルセラピー事業
	団体名	NPO法人アニマルセラピー協会、NPO法人まい・あみ、茨城大学農学部生物生産学科応用動物行動学研究室、阿見町、社会福祉法人阿見町社会福祉協議会
	事業年度	平成23年度
	事業費	3,120,978円(内支援額 3,109,000円)
2	事業名	つながる山麓プロジェクトー時間、空間、人をつなぐ地域モデルの創出ー
	団体名	つながる山麓プロジェクト協議会
	事業年度	平成23年度
	事業費	4,355,529円(内支援額 4,343,000円)
3	事業名	やっぱり海が好き!「みんなで力を合わせて環境再生」
	団体名	NPO法人大洗海の大学、大洗町、認定NPO法人自然環境復元協会、大洗サーフライフセービングクラブ
	事業年度	平成23年度
	事業費	1,704,928円(内支援額 1,703,000円)
4	事業名	移動店舗による買物支援・生活支援
	団体名	牛久市買物支援・支えあいのまちづくり推進協議会
	事業年度	平成24年度
	事業費	5,492,200円(内支援額 5,491,763円)
5	事業名	「安全安心子育てネット」構築モデル事業
	団体名	つくば安全安心子育てネット推進協議会
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	10,215,528円(内支援額 9,925,000円)
6	事業名	新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業
	団体名	新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業の会
	事業年度	平成24年度
	事業費	10,000,708円(内支援額 10,000,000円)

7	事業名	「いばらきサイクルツーリズム」推進事業
	団体名	NPO法人りんりんプロジェクト, つくばりんりんロード利活用促進会議, 土浦スポーツ健康倶楽部
	事業年度	平成24年度
	事業費	10,000,335円(内支援額 10,000,000円)
8	事業名	天心が想い 大観が描き 雨情が詠んだ 感動の故郷『北茨城』復興支援プロジェクト
	団体名	きたいばらき文化と観光の再興によるまちづくり協議会
	事業年度	平成24年度
	事業費	6,787,729円(内支援額 6,676,000円)
9	事業名	コミュニティ協働事業
	団体名	大好き いばらき 県民会議, 茨城県県民運動推進室, 茨城県自治会連合会
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	6,901,271円(内支援額 6,900,801円)
10	事業名	発達障害のある若年層への就労支援モデル事業
	団体名	つくば発達障害就労支援協議会
	事業年度	平成24年度
	事業費	6,273,605円(内支援額 6,273,339円)
11	事業名	多世代交流・見守り型拠点「いこいの+タッピーノ」育成事業 (取手井野団地・多世代交流見守り拠点「いこいの+Tappino」創出プロジェクト)
	団体名	NPO法人取手アートプロジェクトオフィス, 取手市, 取手井野団地自治会, 取手市社会福祉協議会, 井野アーティストヴィレッジ
	事業年度	平成23～24年度
	事業費	12,683,034円(内支援額 11,800,000円)
12	事業名	ランド常磐みんなでつくる防災ネットワークモデル事業
	団体名	ランド常磐みんなでつくる防災ネットワークモデル事業実行委員会
	事業年度	平成24年度
	事業費	4,995,001円(内支援額 4,994,813円)
13	事業名	千波湖水質浄化のための環境モデル事業
	団体名	千波湖水質浄化実行委員会
	事業年度	平成24年度
	事業費	2,165,252円(内支援額 2,150,000円)
14	事業名	みんなで城山を育て 楽しむ 地域活性化事業
	団体名	誇れる城山を育てる会, 筑西市, 筑西市教育委員会, 茨城県県西農林事務所企画調整部門振興・ 環境室, NPO法人幸せな家庭環境をつくる会, NPO法人地球の保健室
	事業年度	平成24年度
	事業費	5,715,369円(内支援額 5,657,000円)
15	事業名	いばらき未来基金の事業モデル構築と運営体制整備事業
	団体名	いばらき未来基金協議会
	事業年度	平成24年度
	事業費	10,544,961円(内支援額 9,999,000円)
合計	事業費	100,956,428円(内支援額 99,022,716円)

在宅高齢者の健康づくりのためのアニマルセラピー事業

..... NPO法人アニマルセラピー協会／平成23年度



概要

犬や猫とふれあうアニマルセラピーは、高齢者の社会性を取り戻し、健康づくりや認知症予防にも効果的といわれている。実際に当協会へも、東京都や千葉県の高齢者施設からは、アニマルセラピーの実施依頼が増加している。しかし、効果に対する科学的な指標を得ることが難しかったため、茨城県内の施設では技術的な支援としてアニマルセラピーを活用している例はなく、在宅の高齢者に至ってはアニマルセラピーのサービスを受ける機会ほとんどない。

そこで、地域の高齢者が共に過ごす場所を提供し、健康づくりの助けに犬を活用した在宅高齢者のためのアニマルセラピーモデル事業を実施することとした。まず県南地域の行政および地域包括支援センターに広報を行い、地域の福祉事業所と連携して在宅高齢者に対して、健康づくりに有効なアニマルセラピーを実施した。

また、マルチステークホルダーの体制としてNPO法人アニマルセラピー協会を事務局とし、NPO法人まい・あみ、茨城大学農学部生物生産学科応用動物行動学研究室、阿見町民生部社会福祉課、阿見町社会福祉協議会の計5団体によって「在宅高齢者-アニマルセラピー推進実行委員会」を設立し事業にあたった。

組織情報

- | | | |
|-----------|---|---------------------------|
| ● 団体名称 | NPO法人アニマルセラピー協会 | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | 稲敷郡阿見町南平台1-15-4 | ● NPO法人アニマルセラピー協会 |
| ● 代表者氏名 | 小田切敬子 | ● NPO法人まい・あみ |
| ● 設立年月日 | 2000年8月1日 | ● 茨城大学農学部生物生産学科応用動物行動学研究室 |
| ● 公開用電話番号 | 080-5528-9517 | ● 阿見町民生部社会福祉課 |
| ● ホームページ | http://npo-animaltherapy.org | ● 阿見町社会福祉協議会 |
| ● 会員数 | 21人 | |



内容

1 在宅高齢者—アニマルセラピー推進実行委員会の開催

連携ネットワーク構築のためのリスト作成、介護支援専門員のコーディネート、会場設定、進捗管理などで11回開催。

2 事務局の設置

会計及び事務処理、アニマルセラピーの受付、広報資料の作成と配布を担当。

3 参加高齢者の募集と選抜

ケアマネージャー会や指定居宅介護支援事業所等を訪問し、事業説明と参加者募集を行った。

また、参加予定者を事前に訪問しアニマルセラピーの説明と心拍変動等の測定を行った。

4 試行型アニマルセラピーの実践と評価

平成24年1月30日(13:30～14:30)に実施。犬3匹を活用し、アニマルセラピー専門員3名と介護支援専門員2名、介護者4名、学生ボランティア6名、記録係1名でアニマルセラピーを実施した。内容は、開始前ミーティング、集合型ふれあい30分、個別セラピー30分、終了後ミーティング。心拍変動および唾液アミラーゼ活性測定は開始前、ふれあい後、個別セラピー後の3回および4回測定。

5 報告書の作成

事業の成果を取りまとめ、地域包括センターおよび行政機関に配布した。

成果 と 課題

行政のバックアップを受けながら、事業の広報を他の市町村に対して実施することができたため、次年度に向けて他市町村や社会福祉協議会とのつながりを持つことができた。また、参加者募集のために事業所訪問や、応募者宅への個別訪問によって、在宅高齢者の情報を確保できる道筋を作れた。アニマルセラピー実施当日には会場に約20名の見学者が訪れ、茨城放送も取材に来てくれたため、高齢者に対するアニマルセラピーの必要性について理解を促すことができた。今後は、実施地域を県南地域に拡大し、複数個所での在宅高齢者に対するアニマルセラピー実施に取り組むために、協働できる医療従事者やアニマルセラピー実践者の確保にも力を注いでいきたい。

事業費

支援額	3,109,000円
利息	41円
自己負担	11,937円
合計	3,120,978円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった	A	/

つながる山麓プロジェクト—時間、空間、人をつなぐ地域モデルの創出—

..... つながる山麓プロジェクト協議会／平成23年度



概要

筑波山麓地域は、筑波山を中心に豊かな自然や歴史的資源を有した魅力あふれるエリアである。平成17年のつくばエクスプレスの開通に伴い観光客も増加し、ますます注目を浴びようになっている。つくば市も「時・空間を超える／つなぐ体験型観光空間の創出」をテーマに、筑波山麓から研究学園地域に至る観光振興を重点施策とみなしている。しかし、「人」に目を向けたとき、地域づくりの担い手は主に50代以上であり、今後の地域の発展に必要な若者(高校生～30代)の参画が少ない。これまでに展開されてきた取り組みのターゲットが、主に高齢層であったために若い世代には地域の魅力が十分に伝えられていない。「地域の担い手」「地域外からの来訪者」双方において、若者の存在が欠如している。

そこで、若者をターゲットに設定し、拠点整備や地域の魅力および内外ニーズを把握するマーケティング調査を行う。それをもとに当該地域の魅力発信ツールを発行するなど、若者の視点から筑波山麓に点在する地域資源を有機的につなぐことで、地域情報を効率的に発信し、「何度も来なくなる」魅力的な空間の創出と、来訪者(とくに若者)の増加を目指すモデルを構築する。

組織情報

- | | | |
|-----------|--|----------------------------|
| ● 団体名称 | つながる山麓プロジェクト協議会
(事務局NPO法人“矢中の杜”の守り人) | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | つくば市北条94-1 | ● NPO法人“矢中の杜”の守り人 |
| ● 代表者氏名 | 早川公 | ● つくば市 |
| ● 設立年月日 | 2009年12月26日 | ● 筑波山麓地域づくり団体連絡協議会 |
| ● 公開用電話番号 | 090-6303-4531 | ● 筑波山麓ネサンス(筑波大学社会貢献プロジェクト) |
| ● ホームページ | http://yanakanomori.tsukuba.ch/
(活動ブログ) | ● 有限会社結エディット |
| ● 会員数 | 30名 | |

内容

1 マーケティング調査

調査内容は、地域内資源調査と地域外調査に大別し、大学院生・大学生を中心としたプロジェクトチームが主体となって行った。プロジェクトメンバーには、文化人類学、社会工学(都市計画)、経営学、建築学、文化財学など多彩な専門性をもつ学生が加わっている。

- ①地域資源調査
- ②地域外資源調査
- ③マーケティング調査の結果を踏まえた魅力発信ツールのサンプル製作
- ④Facebookと連動した広報戦略の検討

2 プロジェクト拠点の整備

本事業の拠点として、つくば市北条地区に残る国登録有形文化財「旧矢中邸」の整備を行った。なお、この整備は当邸宅で活動を行っているNPO法人の基盤整備支援にもつながるものとして位置づけている。

※修繕内容：建物現況調査、修理設計、床下のジャッキアップ、地盤補強、壁の補修(一部NPOメンバーによる補修体験含む)、屋根瓦の葺き替え、排水溝の取り換え、雨樋の取り換え、建具(職人の指導による張り替え体験会の実施)、畳の張り替え



成果と課題

1 マーケティング調査

- ①地域資源の整理と活用可能性の増加
観光マップ(あるいは地域住民)に載らない建造物や風景、伝統文化(民間伝承)、書籍を収集できた。これらは当プロジェクトだけでなく地域活性化の取組みに応用可能である。
- ②筑波山麓地域に対する潜在的ニーズの把握
「地域外からの来訪者」が持つ顕在的及び潜在的ニーズを把握することができたことで、若者にとって魅力的な製品の開発・潜在的来訪者に対して効果的な情報発信が可能になった。
- ③「山麓からのてがみ」の価格及び内容の設定
魅力発信ツールとして作成する「山麓からのてがみ」のモニタリング調査を行い、多くの若者が手に取りたい製品開発が可能になった。

2 プロジェクト拠点の整備

経年劣化と震災により利用が制限されていた建物(旧矢中邸)が、修繕されたことで安全性が向上し、従来にもまして積極的に利用できるようになった。

今後の展望

整備した「旧矢中邸」を活用し、定常的に情報を発信する環境を整え、若者に訴求力のあるイベントなどを開催していく。魅力発信ツール「山麓からのてがみ」については、さらなる改良を加え発行を目指す。

事業費

支援額	4,343,000円
寄付金	12,390円
利息	139円
合計	4,355,529円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S:特に優れた成果が得られた A:優れた成果が得られた B:一定の成果が得られた C:限定的であるが成果が得られた D:成果が得られなかった	A	/

やっぱり海が好き!「みんなで力を合わせて環境再生」

..... NPO法人大洗海の大学 / 平成23年度



概要

大洗町には重要港湾である茨城港があり、北海道への大型フェリーが就航している。その他にも、海水浴場や温泉、水族館、汽水湖の涸沼など観光資源に恵まれ、北関東自動車道の全線開通によって交通のアクセスも良くなったことで、毎年多くの観光客が訪れていた。しかし東日本大震災では5mの津波被害を受け、海辺の環境破壊・損失、風評被害等が発生したことによって状況は一変し、海水浴客や観光客が激減している。このことにより、地域産業は失われ生活の基盤は崩壊しつつある。

そこで本事業では、環境再生、災害対策、安全性の確保を図り、多様な主体が連携して大洗の海の再生と町の活性化を目指していく。そのために、アンケート調査、ワークショップの実施、専門家へのヒアリング等を行い、大洗の海に再び人が集まり活気を取り戻せるよう、大洗サンビーチ復興計画「やっぱり海が好き」を作成した。

組織情報

- | | | |
|-----------|---|--------------------|
| ● 団体名称 | NPO法人大洗海の大学 | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | 東茨城郡大洗町大貫町1212-57 | ● NPO法人大洗海の大学 |
| ● 代表者氏名 | 関根孝明 | ● 大洗町 |
| ● 設立年月日 | 2004年6月24日 | ● 認定NPO法人自然環境復元協会 |
| ● 公開用電話番号 | 029-266-3322 | ● 大洗サーフライフセービングクラブ |
| ● ホームページ | http://anco-oarai.org | |
| ● 会員数 | 正会員52名 その他の会員23名 | |



内容

1 アンケート調査～大洗の海の利用アンケート調査

(大洗海の大学, 大洗町, 山緑ネットワーク(委託))

アンケート調査は, 大洗町の海辺に関わる方へヒアリング調査を行い561人の回答(回収率100%), 大洗町外の方については, 大洗の海辺に望むものを中心としたヒアリング調査を行い380人(回収率100%)合計941人を被験者とし回答を得た。

2 ワークショップ～大洗の海での活動意向

(大洗海の大学, 大洗町, 赤澤宏樹氏(アドバイザー))

20名が参加し, 大洗の海の利用について意見を出し合った。

3 専門家へのヒアリング～大洗の海の運営方法

(大洗海の大学, 大洗サーフライフセービングクラブ)

安心, 安全の視点から大洗の海の運営方法をヒアリング。

4 海浜植物の増殖, 移植実験～大洗サンビーチの環境整備

(自然環境復元協会(委託))

海浜植物で大洗サンビーチを緑化しつつ, 災害対策上も有効な方法を検討すべく, 海水浴の人たちが素足で歩いても支障がなく, 踏圧に耐える, 地下茎で根が組み合ったように増えるハマヒルガオによる緑化を試行した。遺伝子の多様性に配慮し, 現地ですべて群生しているハマヒルガオの挿し穂を集め, ポット植えと地植えによる育苗を行った。

5 大洗サンビーチ復興計画「やっぱり海が好き!」策定

(大洗海の大学, 赤澤宏樹氏(アドバイザー))

成果 と 課題

アンケート調査, ワークショップ, 専門家へのヒアリング, 海浜植物の増殖・移植実験をもとに, 市民の意見が反映された, 大洗サンビーチ復興計画「やっぱり海が好き!」を策定し, 多様な主体による大洗の海の再生と町の活性化につながる活動の道筋を作ることができた。

本構想は単なるハード整備ではないため, 現状でできるソフト事業を先行し, 新しい公共の取り組みを生み出していくことが必要となる。その際, 本事業の申請団体であるNPO法人大洗海の大学, 認定NPO法人自然環境復元協会および大洗サーフライフセービングクラブは, 新しい公共の担い手として実績があるため, 当面の事業推進母体と位置づける。

具体的な活動として, 他団体の参画のもとで開始する。

事業費

支援額	1,703,000円
自己負担金	1,928円
合計	1,704,928円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった	B	/

移動店舗による買物支援・生活支援

.....牛久市買物支援・支えあいのまちづくり推進協議会／平成24年度



概要

少子高齢化の進展により、高齢者二世帯や一人暮らしの高齢者世帯が増加している。一方で郊外への大型店の進出などにより、街中から商店の撤退が進み、徒歩で行ける範囲においては日常の買い物にも不自由な思いをするようになってきた。そのように近隣に店舗がなく、買い物に出かける交通手段を持っていない方々を対象に、移動店舗によって買物支援を行う。

本事業では、牛久市・牛久市社会福祉協議会・牛久市地域包括支援センター・NPO法人サンライズ・いばらきコープが連携して、販売拠点(停留所)づくりや広報を行う他、生活全般にわたる生活支援・地域住民の共助の取り組みを推進していく。販売拠点(停留所)とは、移動店舗車(1.5t改造トラック)を毎週決められた曜日・時間帯に30分程度停車させて販売する場所の呼称。停留所にする場所は、事前に利用者といばらきコープで決める。

組織情報

- 団体名称 牛久市買物支援・支えあいのまちづくり推進協議会(事務局 社会福祉法人牛久市社会福祉協議会)
- 事務所の所在地 牛久市中央3-15-1
- 代表者氏名 牛久市副市長 野口憲
- 設立年月日 1985年2月22日
- 公開用電話番号 029-871-1295
- ホームページ <http://sites.google.com/site/ushikushakyo/>
- 会員数 17,696世帯(平成23年度実績)
- マルチステークホルダー
 - ・牛久市
 - ・牛久市社会福祉協議会
 - ・牛久市地域包括支援センター
 - ・NPO法人サンライズ
 - ・いばらきコープ生活協同組合



内容

- 1 買物支援(委託) … (平成25年3月末現在)いばらきコープうしく店を拠点事業所として、市内18行政区約30ヶ所の停留所を月曜～金曜の5曜日巡回販売。1.5t改造トラックに生鮮食料品を中心に約400品目の商品を積載し、1停留所約30分停留して販売。週延べ利用人数約250名、販売高約25万円。
- 2 地域円卓会議(直接) … 推進協議会主催で2回開催。延べ参加人数92名。
- 3 健康教室・健康相談会(直接) … 推進協議会と4地区社会福祉協議会の共催で4回開催。講師は、県保険医協会・市健康管理課より派遣。延べ参加人数約280名。
- 4 経験事例研究会(直接) … 推進協議会主催で1回開催。参加人数39名。
- 5 地域コミュニティづくり(委託) … 委託・助成団体は牛久小学区地区社会福祉協議会・二小学区地区社会福祉協議会・奥野小地区社会福祉協議会・神谷小学校地区社会福祉協議会・向台小学校地区社会福祉協議会・牛久市社会福祉協議会。買物支援事業の普及を図るとともに、住民主体による交流の場づくりや地域コミュニティづくり(イベント)を推進。
- 6 『活動報告集』発行(直接) … A4判32P冊子800部発行。関係機関・諸団体に配布。

成果と課題

- 1 市内31行政区の内、18行政区約30ヶ所で停留所設置。月曜～金曜の5曜日巡回販売で、週延べ利用人数約250名、販売高約25万円。…牛久市・行政区区長・民生委員等の協力で、停留所設置・地域住民への広報等がスピーディーかつスムーズに進めることが出来た。
- 2 推進協議会・地域円卓会議・経験事例研究会の開催は、立場の異なるメンバー間での情報交換・意見交流により、連携・協働することにより生みだされる力やその効果・重要性について問題意識の共有化を図ることが出来た。また、このような場への参加を通じて、諸個人・諸団体のモチベーションアップにも繋がっている。連携・協働の取り組みを継続・発展させるためには、今後も行政・地域諸団体間での連携をより一層強めていくことが重要。
- 3 健康教室・健康相談は、県保険医協会・市健康管理課との連携で講師派遣・必要な情報収集が出来た。今後は、停留所単位・行政区区民会館単位でより身近な範囲で気軽に開催・参加できる形態を目指したい。
- 4 当事業の大きな推進力は、職業人をリタイアした世代の方々のパワーによるところが大きい。ボランティア活動への参加意欲が強く、多方面にわたる知見・経験に優れており、今後の活動を更に質量共に高めていくためには、これらの世代の方々も含めて高齢世代の担い手づくりが重要。

事業費

支援額	5,491,763円
利息	227円
振込手数料返金	210円
合計	5,492,200円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

「安全安心子育てネット」構築モデル事業

..... つくば安全安心子育てネット推進協議会 / 平成23年度・平成24年度



概要

東日本大震災後、保護者に対して保育所や児童館などの児童福祉施設からも、必要な情報をタイムリーに伝達する仕組みが求められるようになってきた。しかし、現場は多忙で専門知識を十分に持った人材が少ないために、情報化にはなかなか取り組めていない現実がある。そこで、公的機関向けに無償で公開されているCMS(コンテンツマネジメントシステム)を活用し、平時だけでなく災害時にも機能する情報共有基盤システムを整備するとともに、従来行政が一手に引き受けてきた子育て支援情報の発信についても、子育て支援のNPOやサークル、企業などから適時行える仕組みを作ることで、常に最新の子育て情報をウェブ上で共有できる体制を、協働のもと新規に構築する。

また、システムの操作サポートを行えるスキルを持った「ICT応援隊」を、子育て支援NPOのスタッフから育成し、その派遣体制の基礎を作る。

協働により、子育て支援を実施している各現場から、多様な情報発信体制を新設し、子育て情報を一元化するポータルサイト(場)を創設することにより、行政と施設等の現場やNPOとのゆるやかな横のネットワークが構築されていく。

組織情報

- 団体名称 NPO法人ままとーん
- 事務所の所在地 つくば市館野604-3
- 代表者氏名 野島真奈美
- 設立年月日 1999年5月1日
- 公開用電話番号 029-838-5080
- ホームページ <http://mamatone.org>
- 会員数 138名
- マルチステークホルダー
 - ・NPO法人ままとーん
 - ・つくば市保健福祉部こども課子育て支援室
 - ・一般社団法人みらいウェブ推進協会
 - ・筑波大学水環境生態工学研究室
 - ・一般社団法人ICT能力開発協会(ICTDA)
 - ・つくば市商工会

内容

1 情報共有・安定運営の基盤整備

「つくば子育て支援情報システム」

<http://www.tsukuba-kosodate.jp/>

「保育所ポータルサイト」

<http://h.tsukuba-kosodate.jp/>

「児童館ポータルサイト」

<http://j.tsukuba-kosodate.jp/>

「みんなつく」<http://www.tsukuba-kodomo.net/>



2 「ICT応援隊」の育成・派遣と子育て支援現場からのウェブサイト直接更新

- ・ICT応援隊として平成23年度は3名、平成24年度は2名のスタッフを育成した。
- ・平成24年9月27日、28日に「保育所ポータルサイト」「児童館ポータルサイト」の更新に携わる保育所、児童館の職員を対象に、ICT応援隊による合同操作説明会を行った。

3 タイムリーな地域子育て情報の発信

- ・整備した各サイトでの正確な情報提供、見やすく使いやすいサイト構築についての検討。
- ・母親のための託児付きセミナー、筑波大学水環境生態工学研究室による環境教育セミナー、および一般社団法人ICT能力開発協会(ICTDA)によるICTセミナーの企画・開催。

4 企業の支援による事業継続

- ・サイト上に、企業がコンテンツを掲載するためのPRスペースを用意。
- ・本事業を広く紹介するためのリーフレット(3,700部)を作成し、各会員企業宛に送付した。
- ・「つくば市産業フェア」「いばらき未来基金フェスタ2013」へのブース出店。

5 事業の広報(フリーペーパーの発行)

- ・インターネットを普段使わない子育て当事者へ向けた、「みんなつく」サイト紹介のためのフリーペーパー発行。

6 営業スタッフによる広報活動

本事業は、新しいウェブサイト運用体制の実現に向けて、行政とNPOが協働のもと基盤整備に取り組む、全く新しいモデルといえる。今回、子育て支援にかかわる情報共有基盤の整備が完了したことにより、シンプルかつタイムリーに、多様なステークホルダーによって、いつでも誰でも安全に情報発信できる環境が整った。

具体的には、それぞれのサイトから、保護者や地域へのリアルタイムな情報配信、各団体の広報活動の支援、支援者同士、施設同士の情報共有がインターネット上で容易に行えるようになり、今後、この基盤を活用して、行政と施設等の現場やNPOとの横の連携がより効果的、効率的に促進されることが期待できる。さらに本事業で構築した4サイトが、日頃から行政や施設、NPOそれぞれの情報発信基地となり、ここに最新情報があることが広く地域に周知され、人の集まるサイトになることによって、災害時、緊急時の対応への備えになる。したがって、全施設の情報システムの一元化、業務の改善、ICTを活用できる人材の育成については今後も継続的に行う必要があると考えている。

今後は実際の運用にかかる規程を作成し、状況に応じて修正していくことや操作指導時の注意点などを記録し、成果を数値化するなど、汎用性を高めたモデルとなることに留意して、事業を進める予定。

成果と課題

事業費

	平成23年度	平成24年度
支援額	4,941,000円	4,984,000円
利息	204円	229円
会費・協賛金		234,000円
広告収入		56,095円
合計	4,941,204円	5,274,324円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた	A	A
A: 優れた成果が得られた		
B: 一定の成果が得られた		
C: 限定的であるが成果が得られた		
D: 成果が得られなかった		

新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業

..... 新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業の会／平成24年度



概要

龍ヶ崎市はニュータウン地区やJR佐貫駅付近への大型店の出店などもあり、人の流れが変わったことで旧市街地がシャッター通りと化している。これをどのように再生して、賑わいを創出していくかが課題でもある。

そこで、シャッターを下ろしている店舗を借り上げ、地域の活性化と就業場所の確保などの点から、龍ヶ崎の伝統・文化・資源を活用して、新しい価値を見出すイベント等を開催していく。シャッターを下ろしている一つの店舗の面積は小さいので、シャッターを上げる14店舗程度をネットワーク化した形で一つのイベント会場とする。イベントの内容は、広域な地域の住民参加型とし、展示や演奏会などのほか、付加価値を作り出すイベントを企画し定期的に開催して、地域活性化の基盤をつくる。また、この事業によって「龍ヶ崎に住んでみたい」と思う人材が増えてくることを目的とする。

組織情報

- 団体名称 NPO法人龍ヶ崎駅前コムハウス
- 事務所の所在地 龍ヶ崎市米町4552
- 代表者氏名 松原卓朗
- 設立年月日 2012年1月11日
- 公開用電話番号 0297-85-4610
- ホームページ <http://ryucomhouse.lovepop.jp>
- 会員数 50名
- マルチステークホルダー
 - ・ NPO法人龍ヶ崎駅前コムハウス
 - ・ NPO法人茨城県南生活者ネット
 - ・ NPO法人バイオライフ
 - ・ NPO法人龍ヶ崎の価値ある建造物を保存する市民の会
 - ・ NPO法人やまびと倶楽部
 - ・ 財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団
 - ・ 龍ヶ崎市商工会
 - ・ 龍ヶ崎市



内容

シャッターを下ろしている店舗の所有者と折衝し借り上げ、利用できるように改修整備を行う。次に利用する複数のオーナーを募集して店舗を開設。その後、複数店舗をネットワーク化したイベントを企画実施して、集客活動を行う。

店舗借り上げの作業は、プロジェクトの統括チームが直接担当し、改修整備はパートで採用した作業員が行う。オーナー募集や店舗運営管理は統括チーム、イベント企画実施は作業グループ(竜骨チーム)がそれぞれ行う。

・地域円卓会議の開催状況

第1回(平成24年7月24日)出席者18名, 第2回(平成24年7月31日)出席者17名, 第3回(平成24年8月7日)出席者16名, 第4回(平成24年8月21日)出席者25名, 第5回(平成24年8月28日)出席者28名, 第6回(平成24年9月4日)出席者19名, 第7回(平成24年9月18日)出席者20名, 第8回(平成24年10月2日)出席者20名, 第9回(平成24年10月23日)出席者22名, 第10回(平成24年11月13日)出席者17名, 第11回(平成24年12月4日)出席者21名, 第12回(平成25年1月8日)出席者15名, 第13回(平成25年2月12日)出席者13名, 第14回(平成25年3月12日)

成果と課題

1 成果

モデル事業でシャッターを上げる14店舗のうち、無償の3店舗を除く11店舗について店舗を借り上げる契約を行った。作業員を雇用し、店舗改修整備を進めたが、予算不足により改修のための資材購入及び追加の作業員の確保ができずに整備不足の店舗が3箇所あり、今後の利用方法も含め、全体の計画の変更が必要となる。実際に利用を開始した店舗は8件である。

2 波及効果

改修整備に取り掛かった店舗を見て、周囲の店舗が改修を始めたところがある。

3 今後の展望

平成25年度中に状況を判断しながら、新しい公共によるドラゴンロード再生モデル事業の会として自立型の収支トントンの経営を目指す。また、さらに発展形態を目指す。

事業費

支援額	10,000,000円
利息	708円
合計	10,000,708円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた	/	B
A: 優れた成果が得られた		
B: 一定の成果が得られた		
C: 限定的であるが成果が得られた		
D: 成果が得られなかった		

「いばらきサイクルツーリズム」推進事業

..... NPO法人りんりんプロジェクト／平成24年度



概要

交通の便も良く風光明媚なサイクリングコースに恵まれている茨城県は、サイクリストにとっては魅力的だが、他県と比較するとインフラ整備が遅れていることもあり、サイクリスト増加がもたらす経済効果も寡少である。

そこで、官・民の協働によって安全・安心・快適なサイクリングのインフラを整備し、現在の自転車ブームを追い風に「いばらきサイクルツーリズム」を推進する。そして、次の事業を行うことで、サイクリストの回遊により、交流が生まれ、地域の活性化につながり、茨城県のイメージアップを図る。

- ・誰もが安全・快適にサイクリングできるソフトインフラを整備し、自転車利用を促進する。
- ・観光・交流などを楽しみながら地域を回遊できるサービス・ネットワークの基盤整備を行う。
- ・健康・生きがいづくりにつながる自転車イベントや講演会を開催する。
- ・緊急時対応や自転車安全情報・観光情報などを掲載したHP・印刷物を通じて情報発信し、サイクリング環境に恵まれた茨城を県内外にPRする。

組織情報

- | | | |
|-----------|---|--|
| ● 団体名称 | NPO法人りんりんプロジェクト | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | つくば市北条5287-8 | ・ NPO法人りんりんプロジェクト |
| ● 代表者氏名 | 有野真由美 | ・ つくばりんりんロード利活用促進会議
(茨城県, 土浦市, つくば市, 桜川市) |
| ● 設立年月日 | 2011年2月1日 | ・ 土浦スポーツ健康倶楽部 |
| ● 公開用電話番号 | 029-869-4031 | |
| ● ホームページ | http://www.pit1.info/ | |
| ● 会員数 | 10名 | |

内容

1 自転車サポートステーション整備事業

- (1) 県南(重点地域:つくばりんロード・筑波山周辺・霞ヶ浦湖岸)の観光交流施設・コンビニエンスストア・飲食店・個人商店など71か所に「自転車サポートステーション」(空気入れ・工具の無料使用, トイレ休憩や雨宿りができる施設)を設置した。
- ・地域・観光情報の提供も担う「メインステーション」: 11か所
 - ・自転車サポートのみを行う「サブステーション」: 60か所
- (2) 自転車サポートステーション情報・県内のサイクリング情報などを掲載したホームページを作成し, マップ(10,000部)を印刷・配布した。

ホームページURL <http://www.cycle-ibaraki.jp/>



2 自転車セーフティネット構築事業

3 自転車走行安全啓発セミナー事業

4 「いばらきサイクルツーリズム」イベント事業

- (1) 地域の魅力発見, 地域イベントへの自転車客誘致を目的として, 一般・初心者を対象にポタリング(自転車散歩)ツアーを開催した(6回)。

「筑波山麓秋祭り」ポタリング: 参加者10名

「小貝川サイクリングロード」サイクリング: 参加者5名

「真壁雛祭り」ポタリング: 参加者9名

「八郷・茅葺き見学」ポタリング: 参加者18名

「霞ヶ浦さいくろーず」: 参加者44名

「ゆけゆけ, 乙女のつくば道」レンタルサイクル: 利用者2名



- (2) 国際興業トラベル社(東京都中央区八重洲)が主催する「Cybus Project」(サイクリング・バスツアー)に協力し, 地産地消の補給食・無料試食のサービス, 自転車メンテナンスサービスなどを提供した(5回・対象者はのべ140名)。

成果 と 課題

1 自転車サポートステーション整備事業

当初, 目標は50か所程度としていたが, 要望施設が多く71か所の整備を完了した。これは全国有数の規模であり, 関東一となる。これにより, 県南での自転車利用者の安心感と利便性が高まった。さらに, 県内各地の施設から設置を望む声がある。

2 自転車セーフティネット構築事業

基礎的な情報収集にとどまったが, 次年度以降は積極的にリサーチやヒアリングを行い, 事業化の可能性を探りたい。

3 自転車走行安全啓発セミナー事業

宣伝不足により3名の参加にとどまったが, アンケートによると導入セミナーとして質がよく, 次年度も継続開催していきたい。

4 「いばらきサイクルツーリズム」イベント事業

事業期間がアウトドアに不適な晩秋から早春であったため, 実施メニューに制限が大きかった。しかし, 試験的に6種類のツアーを実施し, 非常に好感触を得ることができた。今後, 独自性のあるツアー商品の造成につなげていきたい。

事業費

支援額	10,000,000円
利息	335円
合計	10,000,335円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

天心が想い 大観が描き 雨情が詠んだ 感動の故郷「北茨城」復興支援プロジェクト

..... きたいばらき文化と観光の再興によるまちづくり協議会 / 平成24年度



概要

地域資源(個性)は、郷土教育の少ない茨城県では十分に活用されていないが、この個性こそが究極の競争力である。個性を地域活性化に結び付ける具体的な方法を、被災地北茨城市で実践し、復興を支援するとともにノウハウを多くのNPOに伝え、全県の活性化へとつなげていく。

北茨城市は東日本大震災により、甚大な被害を受けた。この震災からの復興には単にハード面だけでなく、地域の個性を生かした精神面の復興が大切である。震災を語り継ぐとともに、市民一人ひとりが故郷に対する愛着と誇り、未来への夢を共有する必要がある。

具体的には地域の再発見、被災地支援、映画支援、物販促進、情報発信、活動基盤の強化を柱に、継続的かつ長期的に取り組んでいく。まず、北茨城市の誇る偉人「岡倉天心」や「野口雨情」の足跡や想いに触れることで、北茨城市の自然や文化、街の良さなど、様々な魅力を発見し、愛着と誇りを醸成する。また、東日本大震災やそれに伴う原子力事故からの風評被害の影響で落ち込んでいる観光業や水産業の復興を図るため、様々な取り組みを行う。併せて、多くのNPOに対し、取り組みモデルに対するレクチャー等を実施し、それぞれの団体の活動基盤の強化を図る。

組織情報

- 団体名称 NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会
- 事務所の所在地 水戸市河和田町4471-45
- 代表者氏名 三上靖彦
- 設立年月日 2003年5月24日
- 公開用電話番号 029-253-6540
- ホームページ <http://www.sunshine.ne.jp/~will/>
- 会員数 30名
- マルチステークホルダー
 - ・ NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会
 - ・ 北茨城市
 - ・ 北茨城市観光協会
 - ・ 北茨城市商工会
 - ・ 映画「天心」を支援する会
 - ・ びばじょいふる
 - ・ 天心顕彰会
 - ・ 北茨城青年会議所



内容

1 地域の再発見

講座・シンポジウム(2回), 史跡・美術館めぐり(2コース), 震災被害状況学習会(5回), 復興音楽祭

2 被災地支援

震災を語り継ぐ会(2回), 被災地視察, ワークショップ, 子どもの健康プロジェクト

3 映画支援

ロケ地推薦(県内6か所採用), オーデション・エキストラ手配, ロケ支援

4 物販促進

県内外80地区

5 情報発信

ホームページ, パンフレット, のぼり旗, チラシ, かわら版

6 活動基盤の強化

取組支援講座(4回)

7 地域円卓会議の開催状況

(6回開催)

成果と課題

協議会が取り組むべき重要なポイントは、震災からの復興と地域に眠っている資源を活用した観光の再興、そして北茨城市のPRである。

県外への物産販売事業では、20箇所の実施を行うことができ、市のPRとともに風評被害による農水産物の販売向上、復興した観光のPRなど、具体的な活動ができた。また、震災の伝承や復旧の状況、地域資源の発掘などを目的とした中高生の学習会の開催を行い、個々の知識向上と共に派遣先である国際友好親善都市での報告などの活動ができた。映画を通しての市のPR事業では、参加したエキストラや援助を行った各種団体が一体となり、ロケの撮影などを行い、クランクアップすることができ、市の偉人を通しての文化の交流や歴史の認識を図ることができた。

ただ、北茨城市での取り組みをレクチャーし地域を愛する人なら誰でもどこでも地域資源を活用した活性化事業に取り組めるよう、NPOなど新たな団体等にノウハウを伝える円卓会議の開催が少なかったように感じる。

平成25年度についても、県内外各所で北茨城市の魅力アピールと復興に係る取り組みを引き続き実施し、持続的な地域再生につながるよう実践していく。

事業費

支援額	6,676,000円
市補助金	111,383円
利息	346円
合計	6,787,729円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		B

コミュニティ協働事業

.....大好き いばらき 県民会議 / 平成23年度・平成24年度



概要

かつての地域社会では、ご近所の住民同士が強い絆で結ばれ、お互いに助け合い、支え合うことで、地域の秩序が保たれ、幼い子ども達や青少年を温かく見守り、育て、お年寄りを大切にして、世代を超えた交流が行われるなど、様々な面において「地域コミュニティ」が重要な役割を担ってきた。

しかしながら、少子高齢化や価値観の多様化などにより、地域の連帯意識の希薄化や相互扶助機能が低下し、防犯・防災・環境保全・子育て支援などの住民生活に直結する問題が増加してきた。また東日本大震災により、地域コミュニティ自らが、日常テーマとして災害に強い地域づくりに取り組むことも重要視されるようになってきた。

そこで「地域の課題は地域で解決する」、「自分達の地域は自分達で良くしていこう」という、地域活動団体の自主的・主体的な取り組みをより一層活性化させるとともに、団体同士のネットワークの強化と地域の活性化を図るため、地域の諸課題解決に向け地域活動団体同士が協働で取り組む事業を支援した。さらに、地縁組織数が全国2位である本県のコミュニティ組織の現状を踏まえ、活動の広がりや底上げを図るねらいもある。

組織情報

- | | | |
|-----------|---|------------------------|
| ● 団体名称 | 大好き いばらき 県民会議 | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎 | ● 大好き いばらき 県民会議 |
| ● 代表者氏名 | 茨城県知事 橋本昌 | ● 茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 |
| ● 設立年月日 | 1995年9月4日 | ● 茨城県自治会連合会 |
| ● 公開用電話番号 | 029-224-8120 | |
| ● ホームページ | http://www.daisuki-ibaraki.jp/ | |
| ● 会員数 | 団体：267団体 個人：265名 | |

内容

1 助成事業

(1) 事業内容

2以上の地域活動団体が地域の諸課題解決のために協働で実施する事業に助成

(2) 募集期間 平成23年10月26日～平成23年12月15日 平成24年9月20日～平成24年10月31日

(3) 助成限度額 1事業10万円以内(助成総額300万円以内)

(4) 申請条件

- ・2以上の地域活動団体が地域の諸課題解決のために協働で実施し、地域のコミュニティの活性化が期待できる事業。
- ・ご近所の底力バンク※に登録すること。

※地域活動団体間のネットワークの強化や地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の課題解決に取り組む団体を登録している。

(5) 選定要件

- ・地域の諸課題解決に向けた先進的な取り

組みであり、他の地域のモデルになるものであること。

- ・地域活動団体が協働で実施すること。

(6) 助成実績

平成23年度

応募 34事業(申請額3,180千円)

採択 32事業(助成決定額2,980千円)

助成金確定 31事業(確定額2,945,835円)

※1事業 辞退

平成24年度

応募 38事業(申請額4,085千円)

採択 31事業(助成決定額2,985千円)

助成金確定 31事業(2,983,630円)

2 交流会

井戸端会議によるネットワークづくり。

3 ビデオレター事業

コミュニティ協働事業の活動内容の動画をホームページで情報発信することで、事業の周知と地域コミュニティの活性化を推進する。

成果と課題

1 地域円卓会議

平成24年度は公募により新たに加わった審査委員により、助成事業、交流会、活動状況の情報発信などを事前に検討することができ、きめ細やかな事業にすることができた。

2 助成事業

「潮来市大生古墳群の整備と維持管理事業」により、地域の防災上の安全化や環境保全が図られたり、「清水洞の上地区内ふれあい広場の整備」により、近くの園児、児童、生徒、大人に対して、憩いの場を提供できるようになったことなど、のべ62事業に助成し、成果を達成することができた。

3 「地域活動団体を元気にするための交流会」

守谷の地域防災の事例発表とワールド・カフェ（①地域の防災力を高めよう、②水辺の環境を保全しよう）については、終了後のアンケートで、「とても良かった」と及び「良かった」という意見が9割弱に上り好評であった。

また、今回のようなNPOと行政が一緒になり地域課題を検討していく場についても9割弱の参加者が必要と考えており、今後も継続していく必要があると思われる。

4 活動状況の情報発信事業(ビデオレター)

助成を行った62事業のうちのべ32事業の動画の提供があったため、ビデオレターとしてホームページで周知していくことが可能になった。

5 ご近所の底力バンク登録状況

平成24年3月31日現在 188団体 平成25年3月31日現在 229団体

事業費

	平成23年度	平成24年度
支援額	3,296,493円	3,604,308円
利息	186円	284円
合計	3,296,679円	3,604,592円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S:特に優れた成果が得られた	A	A
A:優れた成果が得られた		
B:一定の成果が得られた		
C:限定的であるが成果が得られた		
D:成果が得られなかった		

発達障害のある若年層への就労支援モデル事業

つくば発達障害就労支援協議会／平成24年度



概要

わが国の大きな課題であるニート・引きこもり問題の原因の相当部分(厚労省調べで25%)に発達障害の存在があることがわかってきた。発達障害は自他ともにわかりにくい障害であり、発達障害が疑われるが認定を受けていない若者が多い。彼らは、既存の福祉制度・サービスの狭間にあり、適切な支援を受けることができないでいる。かつ、客観視が弱く、従来の就労対策(相談中心)では成果があげにくい。

また、障害者総合支援法制定に伴い、自治体も労働施策と福祉施策を一体的に展開することが求められると予測されるため、ユニベルシタスつくば等3団体からの呼びかけに応え、県・市の障害福祉課が、発達障害(疑い含む)の若者のための新しい公共による就労支援体制づくりに共に取り組むこととなった。

意欲はあっても無業状態で滞留している発達障害(疑い含む)の若者たちに向け、特性に合った職業訓練を実施することを軸に、就労に結びつける支援体制の確立と県民へのわかりやすい情報発信により、彼らを受け入れ、その特性を活かすことのできる、温かく活気ある地域社会の構築をめざす。

組織情報

- 団体名称 ユニベルシタスつくば
- 事務所の所在地 つくば市吾妻3-1-1-208
- 代表者氏名 徳田太郎
- 設立年月日 2008年4月1日
- 公開用電話番号 029-859-7814
- ホームページ <http://universitas-tsukuba.org>
- 会員数 119名
- マルチステークホルダー
 - ・ユニベルシタスつくば
 - ・NPO法人 艦づな会
 - ・株式会社Kaien
 - ・つくば市保健福祉部障害福祉課
 - ・茨城県保健福祉部障害福祉課



内容

1 訓練事業実績

- ・1期生(9月24日～11月16日):8名で訓練開始, 5名が修了。修了生のうち1名が就職決定, 1名が就活中, 1名が就労移行支援通所, 2名が継続訓練。
- ・2期生(11月19日～1月18日):6名で訓練開始, 4名が修了。修了生のうち3名がアルバイト・就活中, 1名が継続訓練。
- ・3期生(1月21日～3月15日):4名で訓練開始, 4名が修了。修了生のうち1名が就職決定, 2名がアルバイト・就活中。

2 啓発事業実績

- ・イベント:2月19日, つくば市民大学にて「発達障害者と共に働く」セミナー開催。内容は, 講演「大人の発達障害とは～特性の理解と合う仕事・合わない仕事～」と事例紹介「企業から見た発達障害者就労」。当日の参加者はスタッフを含め54名。
- ・リーフレット:「発達障害者と共に働く」(A4判8頁)を2,000部発行。円卓会議を構成する16機関, 県内の全ハローワーク, 障害者就業・生活支援センターに各20～70部を送付したほか, 茨城県内に本社があり, 障害者雇用不足人数2名以上の事業所164ヶ所に各1部を送付した。

3 地域円卓会議

4 活動基盤強化

成果 と 課題

- 1 訓練事業: 計18名の訓練生に対して, ①就労に向けた実践的な体験とその振り返りの機会を提供し, 自身についての理解を深めることを助ける, ②就労上の課題と必要な支援を整理し, 就労(障害者雇用での就労等を含む)に向けての道筋を考えていくことを助ける, ③基本的なマナーや職業行動を学習し, 自身の職業準備性を確認するための機会を提供する, という3つの役割を十分に果たすことができた。結果, 2名の就職が決定したほか, 6名が前向きに就職活動に取り組んでいる。
- 2 啓発事業: セミナーには54名が参加し, 参加者へのアンケート(34名が回答)では, 「本日のイベントで, 今後の障害者雇用をお考えいただく際のヒント(新しい知識や技術)が得られましたか?」という問いには, 29名が「非常に得られた/得られた」と回答, 「本日のイベントに参加する前と後とで, 障害者雇用に関する思いや考えに変化がありましたか?」という問いには, 27名が「非常に変化した/変化した」と回答するなど, 高評価を得た。またリーフレットは, 2012年度末時点で1,200部を各種支援機関や県内事業所に届けることができた。

事業費

支援額	6,273,339円
利息	266円
合計	6,273,605円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

多世代交流・見守り型拠点「いこいの+タッピー」育成事業

(取手井野団地・多世代交流見守り拠点「いこいの+Tappino」創出プロジェクト)

..... NPO法人取手アートプロジェクトオフィス／平成23年度・平成24年度



概要

本事業は【多世代交流拠点「いこいの+Tappino」運営】と【同拠点を中心とした団地コミュニティのリデザインプランの作成】の2軸により展開。活動体の構成員であるNPO法人がこれまで培ってきた芸術文化分野でのソフト事業を活用しながら、市民ボランティア・団地自治会・民生委員等の人的ネットワークを融合することで、既存の枠を超えた福祉交流拠点の新モデル創出を目指すもの。

平成24年度は多世代交流拠点「いこいの+Tappino」拠点運営基盤強化、団地クリエイティヴ・プランの実現に向けた本格的な活動展開を図った。(新規利用者開拓、新規ボランティア獲得による運営基盤の強化と人材育成システム(ボランティアマネジメント)の構築、パートナー・アーティスト・プログラム、団地内クリエイティヴ・プラン提案と実現)

【事業スキーム】

- ◎多世代交流拠点「いこいの+Tappino」運営による共有される場づくり
- ◎アートプログラムの企画・運営による住民参加型コミュニティ構築の促進
 - 1) パートナー・アーティスト・プログラム: アーティストと住民が顔の見える関係を築く
 - 2) ダンチ・イノベーターズ!: 分野越境・融合型団地活用・再構成プロジェクトチーム

組織情報

- | | | |
|-----------|---|------------------------|
| ● 団体名称 | NPO法人取手アートプロジェクトオフィス | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | 取手市井野団地3-19-104 | ● NPO法人取手アートプロジェクトオフィス |
| ● 代表者氏名 | 佐野吉彦 | ● 取手市健康福祉部高齢福祉課 |
| ● 設立年月日 | 2010年11月26日 | ● 取手市社会福祉協議会 |
| ● 公開用電話番号 | 0297-72-0177 | ● 取手井野団地自治会 |
| ● ホームページ | http://www.toride-ap.gr.jp/ | ● 井野アーティストヴィレッジ |
| ● 会員数 | 18名 | |

内容

(平成23年度)

2011年10月～ いこいの+Tappinoオープン・パートナーアーティストプログラム開始(以降通年で展開)

2011年12月～ 3街区クリエイティブプラン作成着手・住民ヒアリング実施

2012年1月 UR都市機構への提案

2012年4月以降～ いこいの+Tappino運営継続

パートナーアーティストプログラムおよびクリエイティブプランの範囲を拡大し事業継続

(平成24年度)

1 多世代包括型交流拠点「いこいの+Tappino」の発展的育成

活動の中心となる交流拠点における継続的な経営基盤を、資金面及び人的資源の面で確保することを目指した。事業の軸である多世代交流を前提としたコミュニティカフェの運営を通じ、高齢世代への見守り機能の安定的提供、こども・子育て世代への第三の場の提供、リピーター利用者の固定化に頼らない維持存続基盤の整備を図った。

拠点運営においてはアートプログラムとの連動を通じ、ボランティアマネジメントの重点的ケア及び新規ボランティアスタッフの確保、利用者促進、民間からのサポート獲得などが達成され、現時点で同拠点運営のみは助成等外部支援に頼らず自走する段階に入っている。

2 拠点におけるアートプログラム

深澤孝史「とくいの銀行」、北澤潤「サンセルフホテル」、徳久ウィリアム「団地の外と中の声を聞く」、宮田篤+笹萌恵①「ちくちく地区」②「リカちゃんハウスちゃん井野団地」③「よいしょ道」、ダンチ・イノベーターズ!プロジェクト

3 NPO活動基盤整備事業

1 地域資源の発掘

(1) 空間的資源としての「団地」…高度経済成長期の住宅供給を支えた郊外の「団地」が、あらゆる職能、スキル、個性を持つ人びとが暮らす人的資源の集積地であり、かつ団地が地域のセンター的機能を持ちうる公共空間としての性格を持つものとして本取り組みを行った。

(2) アーティスト…茨城県取手市で活動を続ける／制作拠点や住居を構えるアーティストらが地域住民にその表現を開く機会を設けた。

(3) ボランティア…拠点運営、事業展開に当たっては団地及び近隣地区のボランティア参加が欠かせず、ボランティアとして参加される方の自発的企画や創造力を受け入れる仕組みづくりを図った。

2 通年事業実施にかかる定量評価

プログラム開催実数50回、プログラム参加者数延べ2,050名

拠点利用者数(イベント参加者を除く)延べ4,500名

記事掲載数30件(H24年度)

3 多世代の参画契機の創出

参加者世代について、乳児～未就学児～小学・中学生～子育て世代～団塊世代～高齢者層と世代が混在し共に活動する場の創出が実現された。

成果と課題

事業費

	平成23年度	平成24年度
支援額	3,000,000円	8,800,000円
自己負担金	139,984円	
利用料収入		123,330円
取手市補助金	230,640円	269,080円
協賛金収入		120,000円
合計	3,370,624円	9,312,410円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった	A	S

ランド常磐みんなで作る防災ネットワークモデル事業

～トランシーバーを利用した地域の繋がりプロジェクト～

……ランド常磐みんなで作る防災ネットワークモデル事業実行委員会／平成24年度



概要

東日本大震災のような大規模災害の発生によって、人と人とのつながりの大切さや災害に対する知識習得の重要性を思い知らされた。この経験を基に、様々な災害に対して対応できるよう、地域組織として住民に最も近く最小の単位である自治会(ランド常磐の会)を中心とした協議体を作り、市町村や県と有機的に自助・共助の体制を整備していく。このプロジェクトは、水戸市常磐地区をモデル地区として、コミュニティづくりや災害に対する組織・体制づくりを行い、その過程を詳細に記録することによって他の地域に対する先進事例とする。

具体的には、コミュニティやトランシーバーを活用した地域防災体制づくり、災害に対する住民の意識や知識を高めるための研修会や広報活動の実施、実際に現地調査を行った防災マップ作り、地域内の小中学校と協力した安全マイマップ作り、モデル事業として市内の他自治会や他市町村へ伝達するためのフォーラム等を実施した。

組織情報

- 団体名称 NPO法人ひと・まちなっとわーく
- 事務所の所在地 水戸市緑町3-5-35
茨城県保健衛生会館別館
- 代表者氏名 小野起玄
- 設立年月日 2009年4月9日
- 公開用電話番号 029-233-5200
- ホームページ <http://hito-machi.net/>
- 会員数 180名

- マルチステークホルダー
 - ・NPO法人ひと・まちなっとわーく
 - ・ランド常磐の会(常磐地区自治会)
 - ・水戸市(地域安全課, 常磐市民センター)
 - ・常磐大学コミュニティ振興学部
 - ・水戸市立常磐小学校
 - ・水戸市立第一中学校(H24.9.19より参加)

内容

1 実行委員会の開催

マルチステークホルダーによる実行委員会を構成し、地域住民の災害時における対応や防災に対する知識及び意識の向上を図るための事業を計画し、実行するために協議を重ねた。

2 小委員会の開催

- (1) トランシーバー小委員会
- (2) 防災マップ小委員会

3 研修会の開催

地域における災害時の被害を、最小限に抑えるための具体的な対策や防災知識の向上を図るための研修を実施した。また、大規模災害時における情報伝達手段として、トランシーバー 16台と発電機11台を地区内に設置し、被災情報の収集や情報伝達の研修を行った。

4 地域内情報把握のための事業

1 成果

研修会等を通じて、地域住民の防災知識や防災意識の向上に寄与し、トランシーバー、発電機の配備により、大規模災害時の情報収集や伝達の手段が確保できた。また、地域の防災マップや安全マイマップを作成し、日頃の備えや災害発生時の対応に役立てることができた。

トランシーバーの訓練、炊出しや避難所運営ワークショップを通して、その知識の習得と共に地域住民の横の繋がりの再構築に資することができた。

フォーラムを開催し、今回の取り組みを他自治会等へ発信することができた。

その他、独居高齢者120名を対象に災害時救護のためのアンケート調査を行った結果、17名の要援護者を確認することができた。

2 波及効果

モデル地区としての事業を継続(実行委員会の存続)しながら、さらに住民1人ひとりに周知を図るとともに、他自治会に対して広報活動を行い、今回の取り組みを広めていくことによって、行政に依存しない防災の地域づくりが実現できると思われる。

3 課題

- (1) 地域内の住民に対し、事業を継続しながら内容についての更なる広報、周知を図る必要がある。
- (2) 災害時要援護者の把握及び支援体制・方法について具体的な検討が必要である。
- (3) 地域における若い世代の事業への参加をどのように進めるか検討する必要がある。
- (4) 地域内の様々な企業及び関係機関との更なる連携を考える必要がある。

(1) 防災マップ及び安全マイマップの作成

(2) 災害時要援護者の把握

5 広報・普及事業

(1) 広報紙の発行

事業の取り組み状況を地域住民に知らせるため、防災新聞を5回発行し、地域全戸に配布した。

(2) 事業の広報・普及活動

平成24年11月3日-4日、笠間工芸の丘公園で開催された、「復興いばらき県民まつり2012」に参加し、トランシーバーを利用した体験ゲームを行い、本事業の広報に努めた。(参加者 家族等71組, 178名)

6 フォーラムの開催

期日: 平成25年3月14日(木)

午後1時-4時30分

場所: 茨城県保健衛生会館 4階大研修室

参加人数: 121名

成果と課題

事業費

支援額	4,994,813円
利息	188円
合計	4,995,001円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		B

千波湖水質浄化のための環境モデル事業

～千波湖流入水の窒素濃度軽減のための市民協働ビオトープの造成～

千波湖水質浄化実行委員会／平成24年度



概要

水戸市民の憩いの場であり、観光拠点でもある県都のシンボル千波湖は、アオコの発生を抑制する水質改善対策が急務とされる。そこで、アオコ発生の要因となっている窒素濃度の高い湧水地において、ビオトープ(湿地帯)の造成を市民、行政が協働で行い、流入水の窒素濃度の軽減や生物多様性の実現を図り、市民ぐるみの継続的な千波湖の水質浄化活動を推進する。

このため、千波湖の湧水地で最も流入量の多いハナミズキ広場において「市民ビオトープづくり」を実施した。

<背景>

- ・千波湖の水質を改善するため、平成22年8月に千波湖水質浄化推進協会を設置した。
- ・平成23年度までの理事会での検討の結果、次の3方策をまとめ、①②については行政に要請する事項として、平成23年9月28日に水戸市長、平成23年10月5日に茨城県知事へ要望書を提出した。
 - ①桜川導水の継続利用
 - ②柳堤ダム運用の見直し
 - ③湿地再生による窒素負荷軽減策
- ・③については、従来のような公共事業ではなく、市民と行政が協働して実施することにより高い効果が得られるものと考え、千波湖水質浄化実行委員会を設置し、新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業として提案した。

組織情報

- | | | |
|-----------|---|-----------------------|
| ● 団体名称 | 水戸ロータリークラブ | ● マルチステークホルダー |
| ● 事務所の所在地 | 水戸市南町2-5-5 | ・ 水戸ロータリークラブ |
| ● 代表者氏名 | 櫻場誠二 | ・ 水戸南ロータリークラブ |
| ● 設立年月日 | 1951年6月4日 | ・ 社団法人水戸青年会議所 |
| ● 公開用電話番号 | 029-243-0601
(千波湖水質浄化推進協会) | ・ 一般財団法人茨城県環境管理協会 |
| ● ホームページ | http://www.mito-rc.jp/ | ・ 茨城生物の会 |
| ● 会員数 | 112名 | ・ 水戸市都市計画部公園緑地課千波湖管理室 |

内容

1 市民ビオトープづくり

平成24年10月14日 事前準備作業(植栽地整備)

平成24年10月21日 市民参加ビオトープづくり

ビオトープの概要 面積 約130㎡ 客土, 土留め等によりビオトープを造成
植栽 セキショウ, ハナショウブ, ホタルイ等

実施状況 市民164名と協働団体からの協力員40名の参加を得て, 2班に分かれ
採取と植栽を交互に行った。

平成24年10月28日 事後調整(水位, 土留め石等の手直し)

2 水質, 生態系調査(委託)

ビオトープの効果を測定するため, 造成前, 造成後の水質調査, 生態系調査を実施した。

3 広報活動

チラシ配布(ビオトープづくりチラシ, 千波湖環境学習会チラシ)

茨城大学附属小学校, 梅ヶ丘小学校, 見川小学校, 常磐小学校, 浜田小学校,
千波小学校, 笠原小学校

茨城大学附属中学校, 吉田小学校, 緑岡小学校, 笠原中学校(後者チラシのみ配布)
一般広報 水戸市HP, 広報水戸, 水戸環境フェアでの広報など

4 成果報告まとめ

成果リーフレット印刷(4千部) 結果報告書作成

5 会議等開催

実行委員会 7回 円卓会議 3回



成果 と 課題

1 千波湖畔ハナミズキ広場に, 多くの市民参加によりビオトープができた。

2 水質調査の結果, 約30%の窒素の削減効果が得られた。ハナミズキ広場から千波湖への流入量は全体の約15%を占めることから, 今後の窒素削減とそれによるアオコの発生抑制への寄与が期待されるとともに, 千波湖水質浄化活動におけるビオトープづくりの意義が明確になった。

*千波湖全体への削減寄与は全体の負荷量のデータを収集し計算する必要があります。

[全窒素検査結果(mg/L)]

	ビオトープ入口	ビオトープ出口	削減効果
造成前(H24.10.9測定)	5.46	5.61	—
造成後(H25.1.7測定)	5.50	3.92	△28.7%

3 生態系調査の結果, ビオトープ造成前は生息水生生物1種類が, 造成後は5種類に増加し生物の多様性が実現した。

造成前(H24.10.9測定) スジエビ

造成後(H24.11.27測定) スジエビ, ヨシノボリ, ウキゴリ, テナガエビ, ヌマエビ

<今後の展望>

・来年度は, 千波湖において市民ビオトープづくりの実施を予定している。

・さらに, これらビオトープの管理を市民参加で進めながら, 市民, 関係団体, 行政が協働して継続的に千波湖の水質浄化活動を推進していく。

事業費

支援額	2,150,000円
寄付金	15,184円
利息	68円
合計	2,165,252円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

みんなで城山を育て 楽しむ 地域活性化事業

誇れる城山を育てる会／平成24年度



概要

小栗城(巴城)跡周辺の城山は、雑木林として以前は薪の確保や腐葉土を作る役割を担っていた。また、子ども達の遊び場として地域に親しまれる里山でもあった。

しかし、燃料が薪から電気やガスに代わり、腐葉土も化学肥料にとって代わられたことで、城山周辺の雑木林は荒れ果て子ども達の遊び場はなくなっていった。誇れる城山を育てる会が整備を行っていたが、遺跡の保存にも配慮が必要なことから十分には進んでいない。

そこで、誇れる城山を育てる会を中心に、行政、NPO、ボランティア団体がネットワークを作り、別々に活動していた団体が連携することで、城山の景観整備事業、整備に間伐した木材を使い遊歩道の整備を行い、さらに、腐葉土や田畑の土壌改善に役立つ木炭づくりを行う。また、トイレや水道を整備することにより、市民参加の体験学習の場として活動できる基盤をつくる。整備が終了した場所を利用して、子どもたちを中心に自然の中でのイベントの開催(焼き芋・木工教室・バーベキュー)、小学生の課外授業等を実施し、城山の歴史を学び、山の中での体験学習を通して自然の大切さを感じ、生きる力を育んでいく。さらに、市民の憩いの場となるようにする。

組織情報

- 団体名称 誇れる城山を育てる会
- 事務所の所在地 筑西市小栗1805
- 代表者氏名 小林昭
- 設立年月日 2005年4月1日
- 公開用電話番号 0296-57-4617
- 会員数 118人

- マルチステークホルダー
 - ・ 誇れる城山を育てる会
 - ・ 筑西市
 - ・ 筑西市教育委員会
 - ・ 茨城県県西農林事務所企画調整部門振興・環境室
 - ・ NPO法人幸せな家庭環境をつくる会筑西支部
 - ・ NPO法人地球の保健室

内容

1 城山の景観整備 平成24年10月～平成25年3月

筑西市、茨城県県西農林事務所企画調整部門振興・環境室…城山の間伐する木の選択や間伐時のデモンストレーション、城山整備ボランティアの指導、間伐時の危険行為の説明等
筑西市教育委員会…木の間伐や篠の下刈りをする際に城山に埋蔵する遺跡を保存しながらできるよう指導

NPO法人地球の保健室…城山整備ボランティア募集のため城山を育てる会のホームページ作成、チラシ・ポスター作成

誇れる城山を育てる会、その他団体、城山整備ボランティア…行政と協力し間伐・下刈り
誇れる城山を育てる会…整備に必要な道具類を片付けるための簡単な物置制作

2 間伐材を使った遊歩道の整備 平成24年10月～平成25年3月

3 篠、立ち木、伐採木の再利用 平成25年2月～平成25年3月

4 簡易トイレの設置 平成25年2月

5 自然の中でのイベント

- ・親子木工教室 平成24年12月1日 参加人数：親子4組(計13名)
- ・焼き芋大会 平成24年11月25日 参加人数：親子6組(計17名)
- ・出合いのバーベキュー大会 平成25年3月9日 参加人数：3名
- ・小栗城山へいらっしやい♪ 平成25年3月10日 参加人数：52名

6 小栗小学校の子どもたちの課外授業 平成24年11月9日

7 誇れる城山を育てる会のホームページの作成 平成24年10月～平成25年3月

1 城山の景観整備

倒木の処理や間引き伐採を行い、山に光が入り見晴らしがよくなった。
地域団体と整備を共にし、意見交換を行い、今後の事業継続に向けて協力体制ができた。

2 間伐材を使った遊歩道の整備

朽ちた木材を間伐材に交換したため、登り下りがしやすくなった。

3 篠、立ち木、伐採木の再利用

樹木粉碎機と炭化炉を使用し、篠や立ち木、伐採木を腐葉土づくりや土壌改善など有効利用を図ることが可能となった。

木工教室にてベンチの制作をし、城山に休憩する場所ができた。

4 簡易トイレ、水道の設置

屋外に簡易トイレを設置し、イベント時など多くの人がトイレを衛生的に使用できるようになった。

5 自然の中でのイベント

交流のなかった地元住民や消防団の参加など、今後の整備への参加を含め大きく前進した。

6 小栗小学校の子どもたちの課外授業

子どもたちが城山を身近に感じてくれ、歴史や生き物についても関心を持ってくれた。

7 筑西市、誇れる城山を育てる会のホームページ

ホームページを見た方から、間伐材を農業用ハウスの燃料に使いたいとの連絡や、城山整備ボランティアへの参加があった。

成果と課題

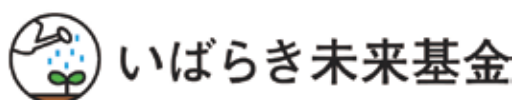
事業費

支援額	5,657,000円
正会員費	51,000円
参加費	6,400円
自主財源	969円
合計	5,715,369円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S：特に優れた成果が得られた A：優れた成果が得られた B：一定の成果が得られた C：限定的であるが成果が得られた D：成果が得られなかった		B

いばらき未来基金の事業モデル構築と運営体制整備事業

いばらき未来基金協議会／平成24年度



いばらき未来基金

概要

新しい公共の担い手として期待されるNPO法人は増加しているが、寄付の状況を見ると県民のNPO活動への参加はあまり伸びていない。NPOが市民参加の受け皿になるためには、寄付が流れやすい仕組みを作ることが不可欠である。

そのためには、NPOが何をしようとしているか、どの団体が信用できるかが分かり、支援先を選べる仕組みと気軽に寄付できる多様な機会を作ることが求められる。

東日本大震災に際しての寄付への関心の高まり、寄付税制優遇制度の改正と認定NPOの制度改正などを踏まえて、地域の課題解決に取り組み、活動支援を必要としているNPOなどの市民活動団体へ寄付を仲介する仕組みである市民ファンド=いばらき未来基金を創設し、県民が支援したいNPOや市民活動を選択できる状況(寄付=社会活動参加機会)と、寄付金使途の透明化・明確化を図るなど県民が安心して寄付できる魅力的な基金の仕組みを確立する。

組織情報

- 団体名称 認定NPO法人茨城NPOセンター・コムズ
- 事務所の所在地 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館2階
- 代表者氏名 斎藤義則
- 設立年月日 1998年11月15日
- 公開用電話番号 029-300-4321
- ホームページ <http://www.npocommons.org>
- 会員数 194名
- マルチステークホルダー
 - ・認定NPO法人茨城NPOセンター・コムズ
 - ・茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室
 - ・茨城大学地域総合研究所
 - ・株式会社茨城新聞社
 - ・生活協同組合パルシステム

内容

1 新たな財源と資金仲介方法の開拓

- ・各セクターの資源とニーズ調査
- ・既存の助成事業と基金との連携可能性の調査と連携提案
- ・寄付つき商品の開発と商品PR
- ・寄付つき行事の開催よびかけ
- ・会費や給与から寄付するしきみをよびかけ
- ・資産家への寄付先情報の提供

2 多様な寄付募集の実践と検証

- ・NPO・企業などへのアプローチ
- ・ポスターや募金箱によるサポーターや寄付募集
- ・イベントでのPRと寄付募集攻勢(ブース出展, 名簿づくり)
- ・個人へのアプローチ・市民活動現場のスタディ・ツアー
- ・ネット募金による分野が指定できる寄付の募集

3 テーマに即した助成と事業指定にもとづく団体助成

- ・テーマ助成プログラムの開発と運営
- ・安心して寄付先を選べる団体指定寄付仲介
- ・NPOの情報開示支援

4 基金の認知度を高める活動

- ・パンフレット・ポスター作成配布, WEBサイト構築
- ・情報誌の発行
- ・未来基金モニターの委嘱, 基金応援団づくり

5 寄付文化の担い手を増やす活動

- ・寄付の学校の開催
- ・未来基金設立記念イベントの開催

6 基金の事業体制の基盤づくり

- ・運営委員会の体制確立
- ・ワーキングチームによる事業運営



成果 と 課題

- ①マルチ・ステークホルダー・プロセスによって、寄付の仲介事業と運営体制をつくることができた。
- ②寄付募集にチャレンジする団体と連携して寄付募集を始めることができた。
- ③寄付先を選べて税の優遇も受けられる仕組みをかたちにした。
- ④オンライン募金ができるウェブサイト, 寄付カタログ, DM, シンボルマークなど広報ツールができた。
- ⑤寄付つき商品, 冠助成, 寄付つきイベントのモデルをつくることができた。
- ⑥全国の市民ファンド関係者と情報交換を重ね様々な情報を得ることができた。
- ⑦募金箱, DM, イベントでのドネーションゲーム, 寄付つき商品でどのくらいの寄付が得られるかに関するデータを得ることができた。また, 茨城のNPO関係者に対して, 寄付についての関心を高めることには一定程度貢献できたと思われる。個別の団体に, 寄付募集だけでなく認定NPO取得や会計基準導入など他の基盤強化に関する研修や個別相談を手厚くできたことで, 寄付を呼びかける主体をつくることができたことは今後の寄付への取り組みを増やす上では大きな成果だった。

事業費

支援額	9,999,000円
自主財源	545,961円
合計	10,544,961円

自己評価ランク	平成23年度	平成24年度
S: 特に優れた成果が得られた A: 優れた成果が得られた B: 一定の成果が得られた C: 限定的であるが成果が得られた D: 成果が得られなかった		A

茨城県新しい公共支援事業報告書

発行 茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室
〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38
茨城県三の丸庁舎2階
電話 029-224-8120

発行日 平成25年9月



茨城県

発行

茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1-5-38

茨城県三の丸庁舎2階